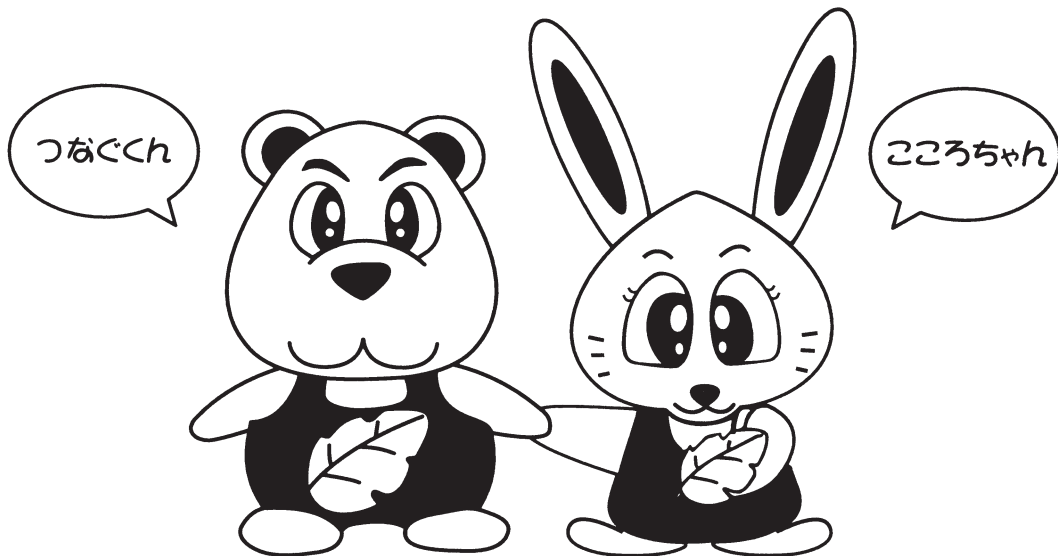


平成25年度

# 社会福祉協議会要覧

— 人と人とのつながりの持てる地域福祉の推進を —



ふれあいネットワーク



社会福祉  
法人 須坂市社会福祉協議会

## 須坂市民憲章

美しい自然に恵まれ、輝かしい伝統を受けついできたわたくしたちは、須坂のかぎりない平和と発展を願い、誇りと責任をもって、ここにこの憲章を定めます。

1. 清潔で美しいまちをつくります。
1. 健康で仕事に励みます。
1. 人間性を尊重し、おたがいに協力します。
1. 教養を深め、郷土の文化を高めます。
1. 明るく心豊かな家庭をきずきます。

昭和 49 年 11 月 1 日制定

## 須坂ボランティアのまちづくり推進憲章

須坂市に住むわたくしたちは、ボランティアのもつ役割の大切さを自覚し、ふれあいとおもいやりの心もち、だれもが生きがいのもてるボランティアのまちづくりの推進を誓い、ここにこの憲章を定めます。

1. すすんで地域社会に奉仕することをよろこびとします。
1. 人間愛にもとづいた実践に努めます。
1. 自らを高め合い、ともに力を合わせます。
1. 福祉の風土づくりの先がけとなります。

須坂市ボランティア活動推進協議会

平成 3 年 3 月 19 日制定

# 目 次

平成25年度事業計画	1
平成25年度支部事業計画	7
平成25年度会計収入支出予算書	13
平成25年度指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」特別会計収入支出予算書	18
平成24年度事業報告書	20
平成24年度会計収入支出決算書	37
資金収支計算書	37
事業活動収支計算書	42
平成24年度末貸借対照表	43
平成24年度末財産目録	44
平成24年度精神障害者授産施設「ぶどうの家」特別会計収入支出決算書	45
監査報告書	46
平成25年度須坂市社会福祉協議会役職員名簿	47
平成25年度須坂市社会福祉協議会支部役員名簿	49
社会福祉法人須坂市社会福祉協議会定款	61
社会福祉法人須坂市社会福祉協議会支部規約（案）	71

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会  
平成 25 年度事業計画

**(目標) “人と人とのつながりの持てる地域福祉の推進を”**

地域のつながりが希薄になっており、単身・高齢者世帯の増加による孤独・孤立化、景気の低迷による失業者の増加、店舗閉鎖等によるいわゆる買い物難民等、既存の福祉制度やサービスでは十分対応できない新たな福祉課題・生活課題が発生し、生活の不安定さが広がっております。

このような厳しい情勢の中、本会では、須坂市地域福祉活動計画「助け合い起こし」に基づき、地域をつなぐコミュニティーづくり、また、ボランティアによる福祉活動など地域住民が協働して主体的に取り組む小地域のサポート体制に取り組んでおります。具体的には人と人とのつながりで生活支援を行っていく「こころ・つなぐ・助け合い事業」を広げ身近な生活課題に対応する体制を整えており、この活動も住民組織である『助け合い推進会議』との協力により積極的に取り組んでいるものです。

なお、『助け合い推進会議』主催で開催されている助け合い推進大会においては、助け合いの人と人とのつながりの重要性を呼びかける全市的な大会として、第 8 回目を迎えることとなり、内容も年々充実され大勢の皆さんのご参加をいただいているところです。今後さらに協力し合い、「助け合い起こし」の充実発展に力を入れてまいります。

また、篤志家により造成いただいております一億八千万円を超える「敬愛基金」の利息により、さらに一層ボランティア活動の普及に力を入れてまいりますとともに、住みなれた地域で、生きがいや社会的役割をもつことができ、より豊かに暮らしていける“助け合いのまちづくり”の推進を図ってまいります。

なお、介護保険事業においては、地域のニーズにより、介護者の急な病気や不在、虐待等が懸念される緊急時においても泊まりの介護サービスを提供できるように、平成 26 年度開所に向けて地域密着型特別養護老人ホーム（短期入所施設併設）の建設を進め、利用者の立場に立った福祉サービスの提供を行い、社会福祉の向上に努めてまいります。



# 主 要 事 業 に つ い て

※市指定	⇒	須坂市からの指定管理事業
※市受託	⇒	須坂市からの受託事業

## I 地域福祉推進事業

### 1. 須坂市地域福祉活動計画 テーマ「助け合い起こし」の実行

〔須坂市地域福祉活動計画は、誰もが住みなれた地域で、豊かに安心して暮らせるまちをつくるために、住民自身により策定された行動計画〕

#### (1) 助け合い推進会議の支援

- ・役 割 助け合いのまちづくりのため活動を計画し、実行するための企画立案、実施
- ・構成員 一般公募の住民のほか市内福祉関係機関・団体・施設等広く参加を呼びかけ組織
- ・活 動 年4回程度の全体会議  
4部会に分かれての活動

<内容>

- ・ すぎか助け合い推進センターの機能充実(助け合い支援ワーカーを配置)
- ・ ところ・つなぐ・助け合い事業(住民参加型助け合い支援事業)の拡大・ネットワークづくり(有償サービスを活用した、地域の助け合いによる、ゴミ出し・雪かき等の日常生活支援を行なうお互いさまのまちづくり事業)及びDVDによるPR
- ・ およそ50～100世帯を助け合い推進の基本圏域「ご近所」と考え、世話焼きさん・助けられ上手さんの発掘支援による「ご近所福祉」の推進
- ・ 地域のふれあいサロンを助け合いの拠点として支援強化・助け合い情報の発行  
※市受託
- ・ 「助け合い推進大会」の共催(助け合い推進会議主催)
- ・ 助けられた体験談募集「助けられ大賞」の実施

#### (2) 新・地域見守り安心ネットワークづくりへの協力

(市の協力のもと、区が中心となり、災害も想定しながら在宅のひとり暮らしや寝たきりの高齢者、高齢者夫婦世帯、障がい者世帯等の地域での支え合い、見守りのネットワークづくりへ協力・助成を行う事業) 助成について※市受託

### 2. 啓発・広報

- (1) 広報紙「助け合い起こしすぎか」・「社協要覧」の発行、パンフレット・ホームページでの情報発信・ブログでの情報伝達
- (2) 公募による広報紙モニターの情報提供などを広報に反映
- (3) 長野県社会福祉大会への参加
- (4) 社協マスコット「こころちゃん」「つなぐくん」を活用した啓発活動
- (5) ふれあい広場の開催  
(ボランティア連絡協議会を中心とした約80団体で構成する実行委員会が主催する、より多くの市民に福祉への理解を広げるための福祉の祭典)

### 3. ボランティア活動推進事業

- (1) 敬愛基金利息(篤志家により造成)の活用によるボランティア活動の支援及び普及
- (2) ボランティアの育成・研修事業の実施
  - ・ 一般市民を対象に、車イス実習、高齢者疑似体験、ボランティア体験、施設体験、傾聴、レクリエーション、ご近所助け合い等の入門講座

- ・夏休みを利用した、高校生以上のボランティア・福祉施設体験講座 ※市受託
- (3) 災害に備えてのボランティア継続研修会及び災害ボランティアの登録
- (4) 被災地支援の災害ボランティア（炊き出し・生活支援等）派遣の実施 ※市受託
- (5) ボランティア連絡協議会の活動支援
- (6) ボランティア相談の受付・ボランティアグループの支援
- (7) 福祉ボランティアセンターの管理運営 ※市指定

#### 4. 老人福祉対策事業

- (1) 介護予防事業
  - ・生活支援ホームヘルプサービス事業 ※市受託  
(介護保険非該当で援護を要する方にホームヘルパーを派遣する事業)
  - ・生きがいデイサービス事業 ※市受託  
(介護保険非該当で、家に閉じこもりがちな 65 歳以上のひとり暮らし及び高齢世帯等の虚弱な方を対象に、老人福祉センターを利用してレクリエーション等を通して交流をし、日中を過ごしていただく事業)
- (2) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 ※市受託
- (3) 食の自立支援事業（配食サービス） ※市受託  
(おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者で調理の困難な方に食事を宅配、併せて安否確認を行う事業)
- (4) 福祉移送サービス事業（リフト付き車両による送迎）  
(介護度 3・4・5 で車イス等利用している移動困難な高齢者を対象に、通院等の外出を支援する事業)
- (5) いきいき外出事業  
(車イスを利用し外出が困難な高齢者等を対象に、お花見等の外出を支援する事業)
- (6) 在宅介護者のつどい・ふれあい相談会 ※市受託  
(家族を介護から一時的に解放し、介護者相互の交流等により元気回復を図るため、温泉での宿泊や、食事会での介護に関する相談会を行う事業)
- (7) ひとり暮らし高齢者安心コール事業 ※市受託  
(ひとり暮らしの高齢者へ電話によるコミュニケーションと安否確認を行う交流事業及び電話をかけるボランティアと利用者の交流会)
- (8) ひとり暮らし高齢者への年賀はがき発送 ※市受託

年賀状購入費は共同募金配分金

#### 5. 障がい者福祉対策事業

- (1) 難病患者等ホームヘルプサービス事業 ※市受託  
(難病患者等の方にホームヘルパーを派遣する事業)
- (2) 重度障がい児者訪問入浴サービス事業 ※市受託  
(重度障がい児者の方の自宅に入浴車で訪問し、入浴サービスを提供する事業)
- (3) 重度障がい者移動支援サービス事業 ※市受託  
(重度障がい者の方にヘルパーが同行して買い物等の外出支援を行う事業)
- (4) 重度障がい者いきいき外出事業  
(車イスを利用し外出が困難な重度の障がい者等を対象に、お花見等の外出を支援する事業)
- (5) 重度障がい者希望の旅事業  
(公共機関を利用して外出や旅行が困難な重度の障がい者を対象に、旅行を通じて人と人とのつながりをつくり、社会参加を促進することを目的とした事業)
- (6) 須坂カッタカタまつりへの参加支援  
(障がい者の社会参加とボランティアとの交流を目的とした事業)

- (7) 重度障がい者等料理教室  
(重度の障がいにより調理の機会が少ない方を対象として、調理や仲間との交流の場を増やすことを目的とした事業)
- (8) 福祉移送サービス事業 (リフト付き車両による送迎)  
(重度障がいの車イス使用者または視覚障がい者で、一般の交通手段を利用することが困難な身体障がい者の通院等の外出を支援する事業)

## 6. 母子・父子家庭福祉対策事業

- (1) 母子・父子家庭ほか長期休み中の子どもの余暇活動支援事業 <新>
- (2) 交通・災害遺児への激励
- (3) 母子・父子家庭親子のつどい事業等への協力

## 7. 福祉教育推進事業

- (1) 社会福祉普及校の指定及び福祉教育に対する補助事業
- (2) 小中学生ボランティア体験教室及び施設体験事業  
(市内小学校 5・6 年生全中学生の児童生徒を対象に、他の学校の子供たちとの交流や、様々な福祉的メニューを体験することで、子供たちにお互いさまの助け合いの心が育まれることを目的とした事業)
- (3) 高校生ボランティアの交流会
- (4) 福祉体験出前講座の充実  
(学校や地域の依頼により、福祉体験講座の相談、講師派遣、調整等を行う事業)
- (5) 学校・施設・福祉団体等とのネットワーク研修会

## 8. 総合相談事業

- (1) 開設日
 

ふれあい福祉相談	……	月曜日から金曜日
心配ごと相談	……	第 2・4 木曜日の午前
法律相談 (弁護士)	……	第 2・4 木曜日の午後

 ・問題解決のため、専門家とのネットワークを形成・司法書士との連携
- (2) 相談員研修会の開催

## 9. 援護事業

- (1) 生活福祉資金・総合支援資金の貸付事業
- (2) 被災家庭の激励・見舞い (見舞金・布団セット・日用品セットの提供)
- (3) 日常生活自立支援事業、金銭管理・財産保全サービス事業  
(高齢や障がい等で年金の払い出しや支払いなどが困難な方への援助サービス)
- (4) 福祉移送車輛 (車イスで乗車できるリフト付き車輛) の貸出事業
- (5) 重度障がい者世帯への歳末激励事業
- (6) その他援護事業

## 10. 基盤強化と地域福祉活動の推進

- (1) 財政基盤の確立 (活動財源の確保)
- (2) 福祉基金利息の有効活用
- (3) 苦情解決システム・第三者委員会の開催
- (4) 支部活動 (12 支部) の充実強化
- (5) 民生児童委員協議会との連携強化
- (6) 保護司活動の支援
- (7) 関係機関 (団体)、福祉施設との連絡調整

## 11. 善意銀行の管理運営

- ・ 預託金品の受託とその管理及び配分

## 12. 共同募金事業

- (1) 赤い羽根共同募金の実施とその配分
- (2) 街頭募金の実施
- (3) 長野県共同募金会須坂市支会事務

## 13. 日本赤十字社事業

- (1) 日赤社資募集の推進及び日赤社員の加入促進
- (2) 赤十字奉仕団の育成と団活動の推進
- (3) 救急法・AED・健康生活支援講習・水上安全法・幼児安全法等講習会の推進
- (4) 一日赤十字の開催
- (5) 献血の推進
- (6) 災害発生時義援金受付窓口の開設
- (7) 日本赤十字社長野県支部須坂市地区事務

## II 介護保険事業

### 1. 老人ホームヘルプサービス事業（訪問介護事業）

- ・ ホームヘルパーが居宅へ訪問し、身体介護や生活援助等を行い可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的に実施。
- ・ 介護予防対象者についても、自力では困難なことへのホームヘルプサービスを提供。

### 2. 訪問入浴サービス事業（訪問入浴介護事業）

- ・ 利用者の身体を清潔に保つため入浴サービスを提供し、心身の機能の維持・改善を図り、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的に実施。

### 3. 老人デイサービス事業（通所介護事業）

- ・ 日帰りで、入浴、食事、機能訓練等のサービス提供を行い、孤独感の解消や、身体機能の維持を図るとともに、介護者の負担軽減を図り、利用者の日常生活の支援を行うことを目的に実施。
- ・ 介護予防対象者には、運動機能向上訓練を行い、定期的に体力測定、評価を行う。
  - ・ デイサービスセンターぬくもり園 一般型 定員 40 名
  - ・ デイサービスセンターことぶき 認知症対応型 定員 12 名
  - ・ デイサービスセンターすえひろ 一般型 定員 40 名 ※市指定

### 4. 居宅介護支援事業

- ・ 利用者の心身の状況、そのおかれている環境、利用者及び家族の意思を尊重して、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成、居宅サービスの連絡調整、申請代行等を行う。
  - ・ 居宅介護支援事業所
  - ・ 第Ⅱ居宅介護支援事業所

### 5. 地域密着型特別養護老人ホーム及び短期入所施設建設及び開所準備

（平成 26 年度開所予定）

- Ⅲ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）関係事業（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）  
（身体障がい者・知的障がい者・障がい児・精神障がい者の方にホームヘルパーの派遣等）  
（「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に平成 25 年 4 月 1 日より改正）
  
- Ⅳ 老人福祉センター「永楽荘」「くつろぎ荘（※市指定）」の管理運営及び須坂市老人クラブ連合会への活動協力
  
- Ⅴ 「ぶどうの家（※市指定）」（指定障害福祉サービス事業所）の管理運営及び障がい者の社会復帰の促進

## 平成25年度 支部事業計画

### 上部支部（穀町、上町、本上町、上中町）

（目標）“人と人とのつながりの持てる地域福祉の推進を”

- 1 福祉ボランティアのより一層の啓発と、明るい町づくりを推進する。
- 2 一人暮らし高齢者との交流を深めるための昼食会を行う。
- 3 一人暮らし高齢者・寝たきり高齢者・身体障がい者の在宅福祉活動を推進する。
- 4 保健補導員および赤十字奉仕団の協力により、献血運動・保健衛生事業の推進に努める。
- 5 各種の福祉募金に協力する。（共同募金・歳末助け合い・日赤社資・社協会費）
- 6 児童・青少年の健全育成に協力する。
- 7 差別のない明るい社会環境の実現を目指して努力する。

### ◆平成25年度上部支部行事計画

開催日	行事内容
12月21日	会計監査、引継ぎ
1月17日	上部支部決算総会
4月9日	正副支部長会① 行事計画、予算案等の検討
5月20日	献血推進
5月20日	上部支部役員総会
6月4日	正副支部長会② 三者合同懇談会の検討
6月26日	三者合同懇談会
9月4日	一人暮らし高齢者との昼食会の打合せ会
10月3日	一人暮らし高齢者との昼食会
10月22日	一人暮らし高齢者との昼食会の反省会
11月20日	上部支部役員研修会
12月3日	正副支部長会③ 事業報告、決算等の検討
12月下旬	会計監査・事務引継ぎ
1月中旬	上部支部決算総会

### 東部支部（春木町、常盤町、中町、新町、太子町）

（目標）東部支部役員の連絡を密にし、社協に対する理解と福祉の高揚に努め、以下の活動を行う。

- 1 一人暮らし高齢者間の交流を深めるため「ふれあいサロン」を町別に開催する。
- 2 福祉施設の視察と慰問を実施して、福祉の認識を深める。
- 3 寝たきり高齢者、一人暮らし高齢者等への家庭訪問などを積極的に行う。
- 4 介護保険への理解を一層深めて、地域住民のよき相談相手になる。
- 5 保健補導員や赤十字奉仕団と協力して献血運動、保健衛生事業の推進に努める。
- 6 各種の福祉募金に出来るだけ協力する。
- 7 児童・青少年の健全育成に協力し、子どもたちの安心、安全の向上に努力する。

### ◆平成25年度東部支部行事計画

開催日	行事内容
4月22日	東部支部総会
5月24日	一人暮らしの高齢者と昼食会 新町公会堂
8月上旬	夏休みを利用して子どもたちとふれあいの場を（町の歴史教室や寺子塾等－育成会との連携を）
9月4日	支部役員会（後期の活動について）
10月17日	一人暮らし老人への慰問等
6月～10月	ふれあいサロンの開催
9月～11月	福祉施設等への慰問・見学2グループに分散して行う（ひだまり）・（わらしべ）
11月26日	会計監査と引継ぎ 東部支部反省会

西部支部（横町、東横町、南横町、北横町、立町、馬場町、西町、須坂ハイランド町）

- 1 福祉ボランティアの街づくりを推進する。
- 2 寝たきり老人の家庭訪問等を行い、地域住民の良き相談相手になる。
- 3 一人暮らし老人の孤立化を防ぐための交流会（会食会）の実施。
- 4 差別のない「明るい街づくり」運動に努める。
- 5 保健補導員と協力して献血運動の実施、保健衛生事業の推進に努める。
- 6 各種スポーツ大会を開催し体力づくりの推進を図る。
- 7 新生活運動の徹底・推進を図る。
- 8 子どもたちの健全な育成のため、各種行事への参加を働きかける。
- 9 子どもの人権を見守る街づくりに努める。

◆平成25年度西部支部行事計画

開催日	行事内容
1月11日	新旧役員引継ぎ会
1月21日	新旧区長会
5月20日	社協評議会
6月6日	支部会議（区長会兼ねる）
6月27日	福祉懇談会
9月18日	高齢者交流会食事会第1回打合せ
10月9日	高齢者交流会食事会第2回打合せ
11月6日	高齢者交流会食事会
12月	区長会

南部支部（坂田町、南原町、北原町、小山町、屋部町、八幡町、境沢町）

（目標）ふれあいと支えあいの明るい地域づくりをめざして

- 1 福祉ボランティア精神による明るい町づくりを推進する。
- 2 社協活動に対する理解を深め、福祉の高揚に努める。
- 3 各種団体と協調し、児童および青少年の健全育成に努める。
- 4 日赤社資および歳末たすけあい等の各種募金に協力する。
- 5 地域の「見守り安心ネットワーク」の充実を図り推進する。
- 6 保健補導員との交流を深め、保健衛生事業並びに献血運動に協力する。
- 7 寝たきり老人や一人暮らし老人の家庭訪問および配食サービスに努める。
- 8 一人暮らし高齢者との交流会食を実施する。
- 9 福祉施設の視察や慰問を実施し、福祉の認識を深める。
- 10 人権同和教育の学習を深め、差別のない明るい社会づくりに努める。
- 11 ふれあいサロンの普及に協力し、福祉の向上に努める。
- 12 新生活運動推進に努める。

◆平成25年度南部支部行事計画

開催日	行事内容
5月1日～31日	3募金（日赤社資・社協会費・社会を明るくする運動募金）
6月8日	平成25年度南部支部総会
8月1日	保健補導員・各町代表民生委員と区長との合同懇談会
10月1日～31日	赤い羽根募金（歳末助け合い募金活動実施）
10月10日	一人暮らしの高齢者との会食会
12月4日	市内福祉施設激励慰問（3施設）



日滝支部（相森町、高橋町、大谷町、本郷町）

- 1 社会福祉活動の理解を深める。（年2回の総会開催）
- 2 民生児童委員との交流による高齢者対策を図る。
- 3 保健指導員との交流および献血に協力する。
- 4 日赤社資および各種募金事業の推進に協力する。
- 5 福祉施設の慰問の実施、認識を深める。
- 6 高齢者（一人暮らし）の交流会食会を年2回実施する。
- 7 高齢化社会にちなみ、ふれあいサロンの普及に協力し福祉向上に努める。
- 8 各種団体と連携し、新地域見守り安心ネットワークの策定活動をする。
- 9 新生活運動の推進に努める。

◆平成25年度日滝支部行事計画

開催日	行事内容
2月27日	日滝ブロック連絡協議会（9名）
3月18日	社協評議委員会・運営委員会
4月9日	民生児童委員との合同会議
5月中	社協他会費および募金
6月5日	社協日滝支部春季総会
6月10日	保健指導員との交流会
6月28日	高齢者交流会
9月中	福祉施設訪問
10月中	高齢者交流会
10月中	各種募金
11月中	献血の実施（本郷研修センター）
12月初	日滝支部年末総会
12月中	日滝ブロック連絡協議会事業報告他
26年1月中	日滝ブロック連絡協議会引継ぎ
通年	地域見守り安心ネットワーク ふれあいサロン 助け合い起こし } 策定活動

豊洲支部（高畑町、南小河原町、小河原町、新田町、小島町、相之島町、北相之島町、豊島町）

- 1 誰もが住み慣れた地域で安心して、豊かに暮らせる町づくりを目指して「助け合い起こし」を合言葉に、地域各種団体との連携強化に努めて地域福祉の推進を図る。
- 2 生活習慣病の予防のために、地域公民館と連携してウォーキング等での健康づくりを推進する。
- 3 一人暮らしの高齢者との交流会（昼食会）および寝たきり高齢者、一人暮らし高齢者の歳末慰問を実施する。
- 4 町区ごとに地域見守り安心ネットワークの強化を図り、在宅福祉の増進を進める。（寝たきり高齢者、独居高齢者、高齢者夫婦だけの世帯、障がい者等の不測の事故を未然に防止するための対策会議を定期的に関等コミュニケーションを深めていく）
- 5 高齢者社会に対応して、各町区の「ふれあいサロン」の普及を図り、住民参加による「助け合い起こし」で地域福祉の推進を図る。
- 6 人権同和教育の活動を支援して、差別のない明るい地域づくりに努める。
- 7 「豊洲地区子供を守る会」を中心に、小・中学生の通学路等で不審者抑止力と交通安全確保のために、登下校の際に住民と一緒にパトロールを実施する。

◆平成25年度豊洲支部行事計画

開催日	行事内容
5月11日	社協豊洲支部理事会
6月28日	社協豊洲支部役員総会
9月20日	社協豊洲支部理事会
10月20日	高齢者交流昼食会
11月下旬～	寝たきり高齢者・一人暮らし高齢者歳末訪問
12月9日	社協豊洲支部理事会（反省会）
1月7日	社協豊洲支部新旧引継ぎ会



旭ヶ丘支部（旭ヶ丘町、北旭ヶ丘町、松川町、光ヶ丘ニュータウン）

（目標）明るい住みよい心が通う町づくりの推進に努める。

- 1 社協活動に対する理解を深め、福祉社会づくりに努める。
- 2 衛生部、保健補導員等の協力を得て、献血運動を推進する。
- 3 一人暮らし高齢者の交流会食会を実施する。
- 4 社協会費、日赤社資、共同募金等、福祉関係の各種募金活動に協力する。
- 5 寝たきりの高齢者、一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦世帯および重度心身障がい児等援護を要する世帯の事故防止のための組織づくりと、その活動を推進する。
- 6 交通安全に協力し、特に高齢者、子どもの事故防止に努める。
- 7 福祉ボランティアに関心ある町づくりの推進に努める。
- 8 児童青少年の育成に努める。
- 9 支部内4町全体の住民の助け合いや融和を図り、地域全体の絆を深める。

◆平成25年度旭ヶ丘支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容
4月	春季支部総会
5月	社協会員会費 500円/世帯 日赤社資募金 250円/世帯 社会を明るく募金 50円/世帯
6月	献血実施
9月	一人暮らし高齢者交流昼食会準備会 民生児童委員会
10月	一人暮らし高齢者交流昼食会 赤い羽根共同募金 歳末助け合い募金 障害児者愛の募金

日野支部（八重森町、沼目町、塩川町、高梨町、五閑町、村山町、田の神町）

（目標）地域住民参加により、各々の人間性を尊重しながら、思いやりの精神を涵養し、地域住民の幸せと明るく住みよい地域づくりのために努力する。

- 1 福祉会議を開催して、支部事業の浸透と実践に努める。
- 2 福祉施設を訪問し、認識を深める。
- 3 献血運動に積極的に協力する。
- 4 本部の行う各種募金活動に協力する。
- 5 老人の福祉の向上を期し、高齢者、寝たきり老人および、寝たきり老人の介護者を援助激励し、一人暮らし老人との交流会「会食会」等の慰問激励を行うとともに、老人会の事業に協力する。
- 6 保育園児の健全育成のために、積極的に協力する。また、新生児にお祝いを贈る。
- 7 交通事故防止等に協力し、交通遺児の援助活動事業を行う。
- 8 寝たきり老人、一人暮らし老人および、重度心身障がい者の事故防止のため、各区において安全対策会議を開催する。
- 9 児童青少年の健全育成に努める。
- 10 遺族会の事業に協力し、特に慰霊法要には全員参加の上、冥福を祈る。
- 11 人権同和学习の推進に協力する。
- 12 新生活運動の推進に協力する。
- 13 福祉に関する講演会等を実施する。

◆平成25年度日野支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容
4月6日	会計監査
4月25日	社協日野支部 第1回理事会
5月21日	社協日野支部 定期総会
6月	一人暮らし高齢者会食会
7月	福祉施設研修視察
8月	新生児へのお祝い（前期）
9月	高齢者慰問
11月	社協日野支部 第2回理事会（研修）
1月	社協日野支部 役員会（献血募集打合せ）
3月	社協日野支部 献血実施・反省会

井上支部（井上町、福島町、中島町、九反田町、幸高町、米持町、二睦町）

- 1 社会福祉会議を開催し、関係団体と連携を図り福祉の向上に努める。
- 2 福祉ボランティアの町づくり、及びふれあいサロン事業を支援する。
- 3 献血運動や社協会費、共同募金に協力する。
- 4 差別のない明るい社会の実現を目指し、人権同和教育の推進に努める。
- 5 保健衛生思想の普及と実現を目指し、健康な町づくりに努める。
- 6 時代に沿った新生活運動の推進に努める。
- 7 交通安全運動に協力し、特に高齢者や子どもの事故防止に努める。
- 8 児童少年の健全育成、児童クラブの運営および小学校や地域公民館が実施する子育て支援事業に協力する。
- 9 一人暮らしの老人、寝たきり老人の訪問、敬老行事を支援する。
- 10 赤十字奉仕団活動を支援し、その強化充実に努める。
- 11 社会福祉施設を視察し、福祉の認識を深める。
- 12 その他、社会福祉に関する諸事業に協力する。

◆平成25年度井上支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容
4月17日	支部役員会
6月12日	支部役員総会
9月中旬	社会福祉施設訪問・研修
9月下旬	長寿者お祝い（訪問）や敬老行事支援
11月下旬	長期自宅療養者等（寝たきり老人）慰問支援
12月上旬	支部役員会

高甫支部（上八町、下八町、野辺町、村石町、明德町、望岳台）

- 1 福祉ボランティアの街づくり事業の推進。
- 2 福祉施設慰問と福祉活動の推進。
- 3 一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者宅の訪問活動と「一声呼びかけ運動」による事故未然防止強化。
- 4 高齢者生きがい対策のため、敬老会・ふれあいサロン等各町独自計画の推進と、一人暮らし高齢者交流食事会の開催。
- 5 児童虐待防止対策、災害時一人も見逃さない運動などのネットワークづくりの推進。
- 6 差別のない社会を目指した人権同和教育の推進。
- 7 児童青少年健全育成の環境整備・交通安全・防犯運動への協力。
- 8 社協会費等募金活動、その他福祉関係事業への協力。

◆平成25年度高甫支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容
1月26日	合同監査会
2月17日	合同総会
9月	米寿、金婚お祝い金持参
11月	高齢者食事会
11月	地区内福祉施設視察慰問
1～12月	各町ふれあいサロン、敬老会等の実施

**仁礼支部（仁礼町、亀倉町、夏端町、米子町、塩野町、峰の原高原）**

- 1 福祉活動の一環として、一人暮らしの老人および長寿の方の昼食会を同時開催する。
- 2 児童青少年の健全育成と高齢者や障がいをもつ人の福祉増進に努める。
- 3 人権同和学習を進め、明るい町づくりを推進する。
- 4 事業推進のために役員研修に努め、福祉施設の訪問や講演会を実施する。
- 5 募金活動など本部事業へ参加と協力を行う。
- 6 保健補導員の協力を得て、献血運動、健康診断の推進を図る。
- 7 地域見守り安心ネットワーク拡充で、災害時の避難支援体制づくりを図る。

◆平成25年度仁礼支部行事計画

開催日	行事内容
5月28日	第1回理事会（総会について）
6月13日	定期総会（平成24・25）、決算報告、予算案承認、講演会
10月上旬	第2回理事会（高齢者交流会食会、役員研修会について）
10月21日	高齢者交流会食会（長寿、一人暮らし65歳以上、アトラクション）
11月下旬	役員研修会、反省会
12月上旬	監査会（会計監査）
1月上旬	新旧役員会（引継ぎ）

**豊丘支部（大日向町、豊丘町、豊丘上町）**

- 1 人と人とのつながりを大切にし、地域福祉の推進に努める。
- 2 地域の福祉活動と意識を啓発し、住みよい町づくりに努める。
- 3 児童青少年の健全育成と福祉の向上に努める。
- 4 高齢者との交流を図り、会食会を開催する。
- 5 障がいを持つ人の福祉向上を図る。
- 6 社会福祉事業を推進するため説明会、役員研修会を実施する。
- 7 募金活動など、本部協議会の諸事業への参加と協力をする。
- 8 差別のない明るい社会を目指し、人権同和教育の推進に努める。

◆平成25年度豊丘支部行事計画

開催日	行事内容
4月	社会福祉協議会豊丘支部理事会議
5月	豊丘支部総会、社会福祉協議会会費、日赤社資募集、社会を明るくする運動募金
6月	日赤奉仕団正副分団長会議に出席
7月	一日赤十字研修会に参加
9月	共同募金須坂支部会議に参加 高齢者会食会打合せ会議
10月	高齢者会食会打合せ会議 高齢者会食会の開催
12月	豊丘地区献血事業、赤い羽根共同募金
平成26年3月	社協豊丘支部理事会 社協豊丘支部会計監査 社協豊丘支部役員引継ぎ会

# 平成25年度 資金収支予算書

自 平成25年 4月 1日  
至 平成26年 3月 31日

(単位：千円)

勘 定 科 目		前年度予算額	当初予算額	増 減	
経常活動による収支	収	会費収入	12,700	12,700	0
		寄附金収入	550	550	0
		経常経費補助金収入	70,347	70,491	144
		受託金収入	77,674	77,587	△ 87
		事業収入	5,226	4,901	△ 325
		共同募金配分金収入	6,650	6,650	0
		介護保険収入	348,566	354,220	5,654
		障害者総合支援事業収入	37,518	35,996	△ 1,522
	入	雑収入	267	327	60
		受取利息配当金収入	3,550	2,580	△ 970
		経理区分間繰入金収入	10,945	10,008	△ 937
		経常収入計 (1)	573,993	576,010	2,017
	出	人件費支出	406,421	408,285	1,864
		事務費支出	26,388	26,876	488
	事業費支出	103,906	101,919	△ 1,987	
	助成金支出	6,669	6,686	17	
	負担金支出	245	266	21	
	経理区分間繰入金支出	10,945	10,008	△ 937	
	経常支出計 (2)	554,574	554,040	△ 534	
	経常活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	19,419	21,970	2,551	
施設整備等による収支	収	施設整備等補助金収入	0	116,000	116,000
		施設整備等収入計 (4)	0	116,000	116,000
	出	固定資産取得支出	864	600,642	599,778
		施設整備等支出計 (5)	864	600,642	599,778
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 864	△ 484,642	△ 483,778	
財務活動による収支	収	借入金収入	0	184,394	184,394
		積立預金取崩収入	0	289,146	289,146
		財務収入計 (7)	0	473,540	473,540
	出	その他の支出	13,697	13,624	△ 73
		財務支出計 (8)	13,697	13,624	△ 73
	財務活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 13,697	459,916	473,613	
	予備費 (10)	0	0	0	
	当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	4,858	△ 2,756	△ 7,614	
	前期末支払資金残高 (12)	564	11,321	10,757	
	当期末支払資金残高 (11)+(12)	5,422	8,565	3,143	

# 平成25年度 社会福祉法人須坂市社会福祉協議会予算総括表

(単位:千円)

	当期予算額	前期予算額	増減
収入	1,176,871	574,557	602,314
支出	1,168,306	569,135	599,171
差引	8,565	5,422	3,143

## 【収入】

(単位:千円)

経理区分	当期予算額	前期予算額	増減	備考
I 経常活動収支	576,010	573,993	2,017	
1 会費収入	12,700	12,700	0	
1 会費収入	12,700	12,700	0	
2 寄付金収入	550	550	0	
1 寄付金収入	550	550	0	
3 経常経費補助金収入	70,491	70,347	144	
1 市補助金収入	70,491	70,347	144	
1 社協運営費補助金収入	42,512	42,190	322	
2 福祉のまちづくり推進事業補助金収入	4,002	3,951	51	
3 希望の旅事業補助金収入	100	300	△ 200	
4 永楽荘運営費補助金収入	18,710	18,462	248	
5 福祉移送サービス事業補助金収入	5,167	5,444	△ 277	
4 受託金収入	77,587	77,674	△ 87	
1 市受託金収入	75,785	75,836	△ 51	
1 訪問入浴サービス事業受託金収入	1,400	1,400	0	
2 助け合い推進事業受託金収入	4,300	4,300	0	
3 軽度生活援助事業受託金収入	11,532	10,996	536	
4 生きがい活動支援通所事業受託金収入	9,474	9,484	△ 10	
5 食の自立支援事業受託金収入	10,921	10,896	25	
6 在宅介護者リフレッシュ事業受託金収入	732	732	0	
7 くつろぎ荘指定管理者受託金収入	28,949	28,949	0	
8 安心コール事業受託金収入	541	543	△ 2	
9 福祉ボランティアセンター指定管理者受託金収入	176	176	0	
10 助け合い起こし支援関連事業受託金収入	1,446	1,446	0	
11 高齢者住宅等安心確保事業受託金収入	1,778	1,778	0	
12 介護予防支援業務受託金収入	3,336	3,336	0	
13 災害ボランティア派遣事業受託金収入	1,200	1,800	△ 600	
2 県受託金収入	1,302	1,338	△ 36	
1 生活福祉資金貸付事業受託金収入	661	661	0	
2 日常生活自立支援事業受託金収入	641	677	△ 36	
3 事務受託金収入	500	500	0	
1 日赤須坂市地区事務受託金収入	200	200	0	
2 保護司会事務受託金収入	300	300	0	
5 事業収入	4,901	5,226	△ 325	
1 参加費収入	373	710	△ 337	
2 利用料収入	4,330	4,318	12	
3 賃借料収入	198	198	0	
6 共同募金配分金収入	6,650	6,650	0	
1 一般共同募金配分金収入	6,600	6,600	0	
2 火災等見舞金収入	50	50	0	

経理区分	当期予算額	前期予算額	増減	備考
7 介護保険収入	354,220	348,566	5,654	
1 居宅介護料収入	284,499	275,563	8,936	
1 介護報酬収入	228,555	222,056	6,499	
2 介護予防報酬収入	28,080	26,447	1,633	
3 介護負担金収入	24,972	24,372	600	
4 介護予防負担金収入	2,892	2,688	204	
2 居宅介護支援介護料収入	55,380	57,660	△ 2,280	
1 居宅介護支援介護料収入	55,380	57,660	△ 2,280	
3 利用者等利用料収入	14,341	14,341	0	
1 食費収入	12,744	12,744	0	
2 その他の利用料収入	1,597	1,597	0	
4 その他事業収入	0	1,002	△ 1,002	
1 処遇改善交付金	0	1,002	△ 1,002	
8 自立支援費等収入	35,996	37,518	△ 1,522	
1 介護給付費収入	35,880	36,585	△ 705	
2 利用者負担金収入	116	96	20	
3 処遇改善助成金	0	837	△ 837	
9 雑収入	327	267	60	
1 雑収入	327	267	60	
10 受取利息配当金収入	2,580	3,550	△ 970	
1 福祉基金受取利息配当金収入	1,250	1,400	△ 150	
2 敬愛基金受取利息配当金収入	1,230	1,271	△ 41	
3 受取利息配当金収入	100	879	△ 779	
11 経理区分間繰入金収入	10,008	10,945	△ 937	
Ⅱ 施設整備収支	116,000	0	116,000	
1 施設整備等補助金収入	116,000	0	116,000	
Ⅲ 財務活動収支	473,540	0	473,540	
1 設備資金借入金収入	184,394	0	184,394	
2 積立預金取崩収入	289,146	0	289,146	
前期末繰越金より	11,321	564	10,757	
収入合計額	1,176,871	574,557	602,314	

## 【支出】

(単位:千円)

経理区分		当期予算額	前期予算額	増減	備考
総計	[法人・受託部門]+[介護部門]計	1,168,306	569,135	599,171	
法人	法人・受託部門計	179,493	181,253	△ 1,760	
1	法人運営事業	47,645	47,402	243	
(1)	法人運営事業	47,645	47,402	243	
2	企画広報事業	4,105	4,715	△ 610	
(2)	広報啓発事業	4,105	4,715	△ 610	
3	助け合い起こし推進事業	17,212	18,440	△ 1,228	
(3)	心配ごと相談事業	1,588	1,588	0	
(4)	助け合い推進大会事業	728	712	16	
(5)	福祉移送サービス事業	5,597	5,874	△ 277	
(6)	重度障害者等料理教室事業	23	23	0	
(7)	いきいき外出事業	305	253	52	
(8)	希望の旅事業	430	1,275	△ 845	
(9)	支部事業強化推進事業	3,055	3,129	△ 74	
(10)	民協地域福祉活動推進事業	110	110	0	
(11)	金銭管理財産保全サービス事業	89	89	0	
(12)	ふれあい広場事業	762	766	△ 4	
(13)	カッタタまつり事業	100	100	0	
(14)	ボランティアセンター運営事業	3,408	3,357	51	
(15)	市民向けボランティア講座事業	99	103	△ 4	
(16)	災害ボランティア講座事業	210	210	0	
(17)	小中ボランティア体験教室事業	248	255	△ 7	
(18)	高校生ボランティア講座事業	47	47	0	
(19)	研究会等補助事業	223	292	△ 69	
(20)	ボランティア交流研修会事業	111	169	△ 58	
(21)	福祉教育推進ネットワーク会議事業	79	88	△ 9	
4	共同募金配分金事業	6,869	7,214	△ 345	
(22)	老人福祉活動事業	230	189	41	
(23)	障害児・者福祉活動事業	1,285	1,438	△ 153	
(24)	児童・青少年福祉活動事業	856	560	296	
(25)	母子・父子福祉活動事業	65	100	△ 35	
(26)	福祉育成・援助活動費	4,383	4,877	△ 494	
(27)	援護費	50	50	0	
5	受託事業	49,672	49,609	63	
(28)	生活福祉資金貸付事業	661	661	0	
(29)	食の自立支援事業	10,921	10,896	25	
(30)	生きがい活動支援通所事業	9,474	9,484	△ 10	
(31)	安心コール事業	600	598	2	
(32)	日常生活自立支援事業	787	811	△ 24	
(33)	在宅介護者リフレッシュ事業	732	732	0	
(34)	高齢者住宅等安心確保事業	1,778	1,778	0	
(35)	軽度生活援助・生活管理指導員派遣事業	11,532	10,996	536	
(36)	訪問入浴サービス事業	1,400	1,400	0	
(37)	助け合い推進事業	8,961	8,827	134	
(38)	助け合い起こし支援関連事業	1,450	1,450	0	
(39)	福祉ボランティアセンター運営事業(指定管理)	176	176	0	
(40)	災害ボランティア派遣事業	1,200	1,800	△ 600	
6	老人福祉センター運営事業	51,510	51,202	308	
(41)	永楽荘運営事業	20,522	20,274	248	
(42)	くつろぎ荘運営事業(指定管理)	30,988	30,928	60	
7	基金運営事業	2,480	2,671	△ 191	
(43)	福祉基金運営事業	1,250	1,400	△ 150	
(44)	敬愛基金運営事業	1,230	1,271	△ 41	

経 理 区 分		当期予算額	前期予算額	増 減	備考
介護	介護部門計	988,813	387,882	600,931	
8	介護運営事業	29,669	28,562	1,107	
(45)	介護運営事業	29,669	28,562	1,107	
9	居宅介護支援事業	61,970	60,740	1,230	
(46)	居宅介護支援事業	24,624	23,868	756	
(47)	第Ⅱ居宅介護支援事業	37,346	36,872	474	
10	ホームヘルプサービス事業	82,194	87,434	△ 5,240	
(48)	訪問介護事業	64,247	69,801	△ 5,554	
(49)	障害者総合支援事業	17,947	17,633	314	
11	通所介護事業	204,517	203,492	1,025	
(50)	デイサービスセンターぬくもり園運営事業	88,614	87,217	1,397	
(51)	デイサービスセンターことぶき運営事業	31,580	32,765	△ 1,185	
(52)	デイサービスセンターすえひろ運営事業(指定管理)	84,323	83,510	813	
12	訪問入浴事業	9,821	7,654	2,167	
(53)	訪問入浴事業	9,821	7,654	2,167	
13	新施設建設事業	600,642	0	600,642	
(54)	新施設建設事業	600,642	0	600,642	
総計	〔法人・受託部門〕+〔介護部門〕計	1,168,306	569,135	599,171	



平成25年度 指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」収入支出予算

資金収支計算書

(自)平成25年4月1日 (至)平成26年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		当期予算	備考
就労活動収支	収入	就労支援事業収入	2,800
		【就労支援事業収入計】(1)	2,800
	支出	就労支援事業支出	2,800
		【就労支援事業支出計】(2)	2,800
	【就労支援事業活動資金収支差額】(3)=(1)-(2)		0
福祉活動収支	収入	障害者総合支援事業収入	19,248
		助成金収入	3,000
		雑収入	32
		受取利息配当金収入	1
		【福祉事業収入計】(4)	22,281
	支出	人件費支出	19,303
		事務費支出	223
		事業費支出	2,332
		【福祉事業支出計】(5)	21,858
	【福祉事業活動資金収支差額】(6)=(4)-(5)		423
施設整備	収入	【施設整備等収入計】(7)	0
	支出	【施設整備等支出計】(8)	0
	【施設整備等資金収支差額】(9)=(7)-(8)		0
財務活動収支	収入	【財務収入計】(10)	0
	支出	その他の支出	423
		【財務支出計】(11)	423
	【財務活動資金収支差額】(12)=(10)-(11)		△ 423
予備費(13)		0	
〔当期資金収支差額合計〕(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)		0	

〔前期末支払資金残高〕(15)	0
〔当期末支払資金残高〕(16)=(14)+(15)	0

平成25年度 指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」資金収支予算内訳書

(単位:千円)

勘定科目		当期予算	前期予算	増減	備考			
就労活動収支	収入	就労支援事業収入	2,800	3,000	△ 200			
		受託加工事業収入	1,700	1,750	△ 50			
		自主生産事業収入	150	150	0			
		その他の事業収入	950	1,100	△ 150			
		【就労支援事業収入計】(1)	2,800	3,000	△ 200			
	支出	就労支援事業支出	2,800	3,000	△ 200			
		受託加工事業支出	1,700	1,750	△ 50			
		自主生産事業支出	150	150	0			
		その他の事業支出	950	1,100	△ 150			
		【就労支援事業支出計】(2)	2,800	3,000	△ 200			
【就労支援事業活動資金収支差額】(3)=(1)-(2)		0	0	0				
福祉活動収支	収入	障害者総合支援事業収入	19,248	16,134	3,114			
		訓練等給付費収入	19,248	16,134	3,114			
		助成金収入	3,000	6,800	△ 3,800			
		市助成金収入	3,000	6,800	△ 3,800			
		雑収入	32	0	32			
		雑収入	32	0	32			
		受取利息配当金収入	1	1	0			
		受取利息配当金収入	1	1	0			
		【福祉事業収入計】(4)		22,281	22,935	△ 654		
		支出	人件費支出	19,303	19,773	△ 470		
	職員俸給		12,798	13,172	△ 374			
	職員諸手当		3,847	3,724	123			
	非常勤職員給与		169	169	0			
	法定福利費		2,489	2,708	△ 219			
	事務費支出		223	135	88			
	福利厚生費		143	80	63			
	渉外費		10	5	5			
	諸会費		70	50	20			
	事業費支出		2,332	2,615	△ 283			
	諸謝金		153	150	3			
	旅費交通費		144	221	△ 77			
	水道光熱費		567	615	△ 48			
	車輛費		0	109	△ 109			
	燃料費		119	155	△ 36			
	消耗品費		247	303	△ 56			
	印刷製本費		4	4	0			
	修繕費		60	50	10			
	通信運搬費		253	244	9			
	広報費		28	30	△ 2			
	業務委託費		371	377	△ 6			
	手数料		96	30	66			
	損害保険料		222	157	65			
	賃借料		60	160	△ 100			
	租税公課		8	0	8			
	雑費		0	10	△ 10			
	【福祉事業支出計】(5)		21,858	22,523	△ 665			
	【福祉事業活動資金収支差額】(6)=(4)-(5)		423	412	11			
	備施設支		収入	【施設整備等収入計】(7)	0	0	0	
			支出	【施設整備等支出計】(8)	0	0	0	
		【施設整備等資金収支差額】(9)=(7)-(8)		0	0	0		
財務活動収支	収入	【財務収入計】(10)	0	0	0			
	支出	その他の支出	423	412	11			
		退職共済預け金支出	423	412	11			
		退職積立基金預け金支出	327	318	9			
		退職年金共済預け金支出	96	94	2			
	【財務支出計】(11)		423	412	11			
【財務活動資金収支差額】(12)=(10)-(11)		△ 423	△ 412	△ 11				
予備費(13)		0	0	0				
〔当期資金収支差額合計〕(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)		0	0	0				

# 平成24年度 事業報告書

※ 市指定 ⇒ 須坂市からの指定管理事業  
 ※ 市受託 ⇒ 須坂市からの受託事業

## I 地域福祉推進事業

### 1. 基盤強化と地域福祉活動の推進

#### (1) 役員会の開催

- ア 監査会 (5月14日 社会福祉協議会会議室)  
平成23年度 事業概要及び一般・特別会計収入支出決算等について
- イ 第145回 理事会 (5月22日 シルキーホール3階)  
平成23年度 事業報告、一般・特別会計収入支出決算等について
- ウ 第93回 評議員会 (5月22日 シルキーホール3階)  
平成23年度 事業報告、一般・特別会計収入支出決算等について
- エ 第146回 理事会 (3月18日 シルキーホール3階)  
平成25年度 事業計画、一般会計・特別会計予算等について
- オ 第94回 評議員会 (3月18日 シルキーホール3階)  
平成25年度 事業計画、一般会計・特別会計予算等について
- カ 第147回 理事会 (3月18日 シルキーホール3階)  
正副会長の選任について

#### (2) 財源基盤の確立

- ア 基本財産 1,000,000円
- イ 社会福祉協議会会費

会費種類		24年度(円)	23年度(円)	前年度比(%)
普通会員会費 (1世帯500円)	—	6,965,073	7,047,429	98%
篤志会員会費 (1口2,000円)	1,381口	2,763,000	2,787,000	99%
特別会員会費 (1口5,000円)	330口	1,647,000	1,576,000	104%
合計		11,375,073	11,410,429	99%

#### ウ 基金及び積立額

基金・積立金名称	23年度末額(円)	24年度増減(円)	24年度末額(円)
福祉基金	134,867,106	984,930	135,852,036
敬愛(ボランティア)基金	135,000,000	50,000,000	185,000,000
法人運営積立金(財政調整基金)	22,973,378	0	22,973,378
法人部門 計	292,840,484	50,984,930	343,825,414
介護運営積立金	189,146,546	0	189,146,546
介護部門 計	189,146,546	0	189,146,546
総合計	481,987,030	50,984,930	532,971,960

#### (3) 支部活動の支援

- ア 社協12支部事業推進の為、支部活動費の交付。 交付額 3,052,000円
- イ 役員研修視察  
5月16～17日 視察先：新潟県小千谷市・村上市 区長会研修視察と共催

## 2. 広報・啓発活動の推進

- (1) 広報紙「助け合い起こしすざか」発行 毎月発行 発行部数 19,000部 全戸配布。
- (2) 「社協要覧」発行 7月発行 発行部数 950部 役員・関係機関等へ配布。
- (3) 社協ホームページ・社協情報ブログの運営管理 随時更新 ブログ 60件掲載。
- (4) 第61回長野県社会福祉大会共催（主催 長野県社協・県共同募金会）
  - ・9月5日 表彰・実践発表・講演他 東御市文化会館 参加者 21人
  - 県共同募金会会長表彰(1名2団体) 中里 信子 氏・須坂手話サークル
  - ガールスカウト長野県連盟第1団(募金ボランティア)
- (5) 第31回ふれあい広場開催
  - ・障がい者の社会参加とボランティアの輪を広げることを目的に、ボランティア連絡協議会を含む約80団体の実行委員会を中心に開催する市民の福祉祭り。
  - ・10月13日 メセナホール 小ホール及び中庭等 参加者 約1,500人
  - ・福祉施設の自主製品の販売、作品展示、地元企業協賛大抽選会、バザー、くじ引き等実施。
  - ・『清水まなぶコンサート』を開催。
  - ・実行委員会4回、スタッフ会議6回

## 3. 助け合い起こし支援事業

### (1) 助け合い推進会議の開催（会員57人）

- ・役割 須坂市地域福祉活動計画「助け合い起こし」に基づき、助け合いのまちづくりを進める活動を企画し実施していく。また、計画の実行状況の把握も担う。
- ・構成員 一般公募の住民のほか市内の関係機関・団体・施設等広く参加を呼びかけ組織。
- ・助け合い推進会議 年4回
  - 活動計画を4つのテーマに分け、4つの部会として計画実行が進められた。その部会の活動を助け合い推進大会において発表。
  - 各部会は、随時開催。
  - ・県内市町村社協他視察の受け入れ 2団体

### (2) 第7回助け合い推進大会 「テーマ『助けて!』とってみよう!!その一言で助け合いがはじまる・・・」の開催支援（社協主催の須坂市社会福祉大会を変更）

- 2月16日 メセナ小ホール 参集者 300人
- ・助け合い推進貢献者（地域の中の「世話焼きさん」「助けられ上手さん」「助け合いのグループ」の活動者・団体）等の表彰。
  - ・助けられ大賞の表彰（6回目）
    - 『助けられた体験談』募集により、県内外より11編の作品が寄せられ、表彰。
    - 助けられ大賞
      - 「団子屋さんお願いします・・・」 三重県東員町 岡野明美さん
    - 助け合い推進会議会長賞
      - 「すみません」から「ありがとう」 長野県飯田市 小木曾明彦さん
    - 須坂市社会福祉協議会会長賞
      - 「ご近所に支えられて」 須坂市北相之島 木山ミチ子さん
  - ・寸劇 『ありがとうの花を・・・』

### (3) ふれあい福祉センター（総合相談事業）

・専任相談員 1 名

日常生活の悩み相談実績

	件数	内再相談	男	女	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
					生計	職業	土地・家屋	家族	結婚	離婚	財産	金銭貸借	事故	消費生活	健康・医療	近隣	児童青少年	福祉	苦情	不安定	その他
計	79	14	25	54	9	1	0	20	0	4	9	4	2	1	1	11	0	2	0	3	12
前年度	80	10	28	52	5	2	3	15	2	4	3	9	2	3	1	3	2	3	1	6	16

専門家とネットワークによる連携 長野県司法書士会須坂分会 堀内 幸一 氏

#### ■ 助け合い推進会議「こころ・つなぐ・助け合い」事業

・外出、通院 514 件 ・病院内介助 54 件 ・ゴミ出し 204 件  
 ・見守り 43 件 ・買い物 81 件 ・その他 36 件

延 932 件

### (4) 住民参加による地域福祉事業

#### ア 新・地域見守り安心ネットワーク事業推進

・平成 19 年度より行政も一緒になり、在宅の一人暮らしや寝たきり高齢者、高齢者夫婦世帯、障がい者世帯等の不測の事故を未然に防止するため、地域の見守りと災害時での避難体制作りを区が主体となり対策会議及びネットワーク組織表・地図の作成への協力。

会議費助成金 476,000 円（68 町区策定・1 町区 7,000 円）（助成※市受託）

#### イ ふれあいサロン（気軽な楽しい集まり）立ち上がり状況 ※市受託

18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
76 ヶ所	79 ヶ所	74 ヶ所	84 ヶ所	87 ヶ所	83 ヶ所	83 ヶ所

- ・在宅看護職の会の血圧測定による協力、サロンに参加。
- ・栄養士による協力
- ・マジック、アコーディオン、ハーモニカ、腹話術、バイオリン演奏など、地域住民によるアトラクションを実施。

ウ「助け合い情報」毎月 1 日発行 様々な助け合いの情報・各サロン発の情報交換を行う。

### (5) すざか助け合い推進センター活動

◎気軽に立ち寄れるお茶飲み場として開放。（月・火・木・金 午前 9 時 30 分～午後 3 時）

一人暮らし、または、家族同居でも日中一人になる高齢者の方々のお出かけまたは交流の場所としている。

・「すざか助け合い推進センターまつり」を開催

12 月 2 日 10 時～12 時 助け合い推進センター 参加者 100 人

内容 バザー、子どもの衣類リユース、おしるこ・とん汁無料サービス、クリスマスリースづくり他

・『須坂の雛祭り』に参加し、七段飾り雛人形を 2 セット飾る。

・社協前にイルミネーションの飾りつけ。（12 月）

- ・ 隠れた芸術家発見・個人作品展を社協事務所玄関ロビーに展示。

#### (6) 地域生活支援事業

- ア 各地区役員会総会等で福祉懇談会 社協各支部・地区民協等において実施
- イ 社協支部主催ひとり暮らし老人等交流会食会 11 支部開催 参加者 801 人 ※市受託
- ウ 民協地域福祉活動推進事業 民協活動支援の為の活動推進費の交付  
10 地区 交付額 109,500 円

### 4. ボランティア活動推進事業

#### (1) ボランティアセンターの運営 ※市指定

- ア ボランティアの登録、斡旋、相談、需給等のコーディネート。(連絡調整)
- イ ボランティア情報の発信。
  - ・ 広報紙「助け合い起こしずさか」にボランティア情報を掲載。
- ウ 福祉ボランティアセンターの管理運営
  - ・ 月平均 46 団体、384 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用団体数	52	37	50	49	40	43	37	54	47	34	49	54	546	463	118%
利用人員	438	313	414	380	404	415	393	353	544	211	367	373	4605	4453	103%

#### (2) ボランティアの育成・研修事業

- ア 市民向けボランティア講座（外出支援養成講座）開催(全 4 回)
  - ・ これからボランティアをはじめたいと考えている住民を対象としたボランティア入門講座を開催。2 月～3 月 社会福祉協議会会議室・須崎市シルキーホール等 受講者 延 87 人  
車いす講座、福祉車両・運転自己診断、救命講習会、ボランティア発表・レクリエーション等体験。
- イ 災害ボランティアコーディネーター養成講座（全 6 回）
  - ・ 災害発生時に求められる基礎知識や、災害ボランティアセンターの役割を理解することを目的に開催。24/6 月～25/1 月 登録者 199 人 延 191 人参加  
講演会、電気について、家具止め、須崎市総合防災訓練参加、信濃町雪かきボランティア等
- ウ ボランティア団体育成及び活動費補助  
補助金 330,000 円（12 団体）
- エ 福祉施設体験教室サマーチャレンジボランティア ※市受託  
高校生以上を対象に、夏季休暇を活用してボランティア体験を推進する事業。  
7 月 20 日～8 月 31 日 延 52 人参加
- オ ボランティア保険等加入促進

保険種類	加入件数・人数	
【ボランティア活動保険】	103 件	1,365 人
【ボランティア行事用保険】	41 件 延	2,551 人
【福祉サービス総合補償】	4 件 延	634 人
【ふれあいサロン傷害補償】	0 件 延	0 人
【送迎サービス補償】	0 件 延	0 人
【社協の保険】	1 件	



カ 災害ボランティア派遣事業 ※市受託

東日本大震災等被災地支援のためボランティア・職員を派遣。(延活動人数)

	大槌町	気仙沼市	郡山市	合 計
職 員	44		4	48
ボランティ	156	79	24	259
合 計	200	79	28	307

(3) ボランティア連絡協議会の活動推進

加入団体 68 団体 加盟者数 4,173 人

ア ボランティア連絡協議会総会（代議員会）開催

4 月 24 日 出席 40 団体 委任状 17 団体 欠席 11 団体

イ ボランティア連絡協議会運営委員会開催（年 15 回開催）

ウ 「須坂カッタカタまつり」への参加（連名 ふれあい連）

7 月 21 日 参加者 60 人

エ ボランティア市民活動交流集会

3 月 9 日 須坂市シルキーホール 延参加者 130 人

第 1 部 ボランティア活動発表 5 団体

第 2 部 「筋トレ・脳トレ・笑いとれ」～あした使えるレクリエーション～

講師 佐久大学信州短期大学部 看護福祉学科講師 大塚寛美氏

オ ステップアップ研修会

1 月 24 日 ふれあい広場への景品等の協賛企業への訪問親睦 参加者 16 人

5. 高齢者福祉対策事業

(1) 軽度生活支援・生活管理指導員派遣サービス事業 ※市受託

・介護保険非該当で援護を要する方にホームヘルパーを派遣。

ア 軽度生活援助… おおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者等 内容：家事援助

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者	27	29	30	30	31	29	28	29	29	27	24	23	336	357	94%
利用回数	114	123	124	123	107	99	107	108	94	96	79	86	1,260	1,518	83%
時 間	117	124	127	125	109	101	110	109	95	96	79	86	1,278	1,554	82%

イ 生活管理指導… おおむね 65 歳以上で基本的な生活習慣の欠如と対人関係が成立しない社会適  
用困難な人。 内容：家事援助・身体介護

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	9	33%
利用回数	0	3	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8	36	22%
時 間	0	3	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8	36	22%

(2) 生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス） ※市受託

・介護保険非該当で、家に閉じこもりがちなおおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢世帯  
等の虚弱な人を対象に、老人センターでレクリエーション等を通し交流を図る。

開所日… 週 4 回 開催場所…老人福祉センターくつろぎ荘・永楽荘

利用料… 1 回 600 円 (軽食材料費・教材費 400 円、利用料 200 円)

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
開所日数	16	17	17	17	15	15	16	16	15	15	15	16	190	193	98%
人 員	34	33	36	37	35	33	33	33	32	30	28	26	390	430	91%
利用者	119	123	132	122	109	110	123	116	104	91	86	82	1,317	1,509	87%

### (3) 福祉移送サービス事業 (リフト付き車両による送迎)

・家庭において通院等の外出が困難な高齢者および障がい者の外出を支援。

利用対象者… 介護度 3 以上または、身体障がい者手帳 1 種 1 級及び 1 種 2 級

利用内容… 在宅福祉サービス提供施設への通所・入退所、医療機関への通院・入退院

運行範囲… 市内および、須坂市を発着地とし長野市・中野市・小布施町・高山村

利用料金… 一回につき 2km まで 300 円、以降 5km 毎に 100 円の加算

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用回数	91	103	90	90	79	67	81	84	76	68	64	75	968	1111	87%

### (4) 食の自立支援事業 ※市受託

・おおむね 65 歳以上の高齢者等で、虚弱、心身の障がい、傷病等の理由により食事の調理が困難な方に、配食サービスを行い栄養の偏りがちな食生活の改善を図り、併せて安否確認を行う。

利 用 料… 1 食 400 円 (おかずのみ 350 円)

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用人員	86	91	98	96	100	100	103	100	96	91	93	89	1,143	1,161	98%
配 食 数	2,994	3,292	3,268	3,374	3,379	3,396	3,404	3,141	3,041	2,932	2,623	2,866	37,710	36,131	104%

1 日平均 昼食 41 食、夕食 63 食

### (5) 在宅介護者リフレッシュ事業 ※市受託

・在宅で介護する介護者の心身リフレッシュを目的に、介護者相互の交流等により日常の悩みや疲れをとるため、旅行と介護や障がいの制度に関する相談会を行う。

- ①7月7日 北野文芸座にて落語鑑賞 参加者 25 名
- ②11月14日～15日 1泊2日 行き先 湯田中、飯山 参加者 18 人
- ③3月6日 腰痛、肩凝り解消ストレッチ体操 (湯っ蔵んど) 参加者 27 人

### (6) いきいき外出事業

・介助がなければ外出できない身体に障がいのある方、介護が必要な高齢者の方、なかなか外出機会のない方を対象に、花見等の小旅行を支援。

ア	千曲市あんずの里	(1 回)	8 人参加	イ	松代城 お花見	(1 回)	8 人参加
ウ	飯山市 菜の花	(2 回)	15 人参加	エ	中野市 バラ公園	(2 回)	15 人参加
オ	海うみてらす名立	(1 回)	20 人参加	カ	善光寺 権堂七夕	(1 回)	4 人参加
キ	信濃町 黒姫高原	(1 回)	8 人参加	ク	安曇野 方面	(1 回)	16 人参加
ケ	紅葉狩り(松川渓谷)	(1 回)	7 人参加		実施回数 11 回		参加者延 101 人



**(7) 一人暮らし老人安心コール事業の実施 ※市受託**

・一人暮らし高齢者に対し、ボランティアからの電話により、定期的なコミュニケーションを図るとともに安否確認も行う。

週2回 火・木 実施 利用者 85人 月平均 320回

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
通話数	347	379	340	366	283	312	339	349	258	294	296	281	3,844	3,864	99%

・ボランティアと利用者との交流会 6月6日 老人福祉センターくつろぎ荘 参加者 57人  
 ・ひとり暮らし老人への年賀ハガキの発送(財源は共同募金) 697人に発送

**(8) すえひろハイツ高齢者住宅生活援助事業の実施 ※市受託**

・高齢者が安全で住みやすく楽しく生き生きと暮らしてゆくため、日常生活上の相談や援助を実施。  
 シルバーハウジング入居者…18人  
 生活指導・相談…15回 安否確認…221回 一時的家庭援助…1回 関係機関へ連絡…14回  
 家族へ連絡…10回 ふれあいサロンの開催…12回、延参加人数 80人  
 緊急システム作動件数…11件【電話対応…2件、水センサー…8件、誤報等…1件】

**6. 障がい者福祉対策事業**

**(1) 障がい者自立支援法関係ホームヘルプサービス事業**

身体障がい児・者、知的障がい者、精神障がい者の方にホームヘルパーを派遣。

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人員	30	30	30	30	31	31	30	29	30	28	30	29	358	320	112%
利用回数	618	656	652	647	671	637	659	648	631	629	584	621	7,653	8,208	93%
時間	584	598	629	619	635	596	618	605	600	585	541	569	7,179	7,438	97%

**(2) 難病患者等ホームヘルプサービス事業 ※市受託**

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人員													0	0	0%
利用回数													0	0	0%
時間													0	0	0%

**(3) 同行援護ホームヘルプサービス事業 (H24.10～の新規指定事業)**

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人員							0	1	1	2	2	1	7		
利用回数							0	1	3	2	3	1	10		
時間							0	4	9	10	12	4	39		

**(4) 重度心身障がい児(者)入浴サービス事業 ※市受託**

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人員	2	2	2	3	3	3	2	2	2	2	2	2	27	17	159%
利用回数	8	9	8	9	14	10	9	9	9	8	8	8	109	59	185%

**(5) 重度心身障がい者「希望の旅」事業**

- ・公共交通機関を利用して外出や旅行が困難な重度の障がい者を対象に旅行を通じて人との交流を深め、社会参加を促進する。(隔年により、一泊二日と日帰りの旅行を実施)  
6月23、24日(一泊二日) 行き先:東京スカイツリー 参加者36人

**(6) 重度障がい者等料理教室 ※市の障がい者生活訓練講座との共同開催**

- ・重度の障がいにより調理の機会が少ない方が、ボランティアとの交流を通し、調理の楽しさや障がいの程度に応じた調理方法等を学び生活の充実を図る。  
年間3回実施 須坂市保健センター 参加者50人

**7. 母子・父子家庭福祉対策事業**

**サンタクロース派遣事業**

- ・ボランティアがサンタに扮し、子どもたちに夢と希望を届け、健やかに成長することを願い、地域で子どもを育てる環境をつくる。  
12月24日 5世帯11人の子どもにプレゼントを手渡す。ボランティア2人参加

**8. 福祉教育推進事業**

**(1) 福祉教育推進ネットワーク会議**

- ・市内小・中・高校、福祉施設及び地域のボランティア団体等の連携を図る。

5月15日 福祉教育に関する情報提供・意見交換(市内小・中・高校・福祉活動担当教員と意見交換) 社会福祉協議会会議室 参加者24人  
2月25日 一年間の振り返り  
福祉教育等についてグループディスカッション  
社会福祉協議会会議室 参加者25人

**(2) 社会福祉普及校指定及び活動費補助**

補助金額 小学校7校、中学校4校、高校1校 総額200,000円

**(3) 小中学生ボランティア体験教室(全6回)**

- ・小学生(5・6年生)・中学校の児童・生徒を対象に、体験をとおして社会のつながりに気づき、感動し、共感し、連帯することのできる人間性を育むことを目的とする。  
内容 保育体験、障害者スポーツ交流、市内の高齢者へお弁当配達  
ふれあい広場、赤い羽根共同募金運動、福祉教育レクリエーション  
7月~12月 社会福祉協議会会議室他 登録者21人 参加者延141人

**(4) 福祉ボランティア体験出前講座**

- ・学校や地域の依頼により、体験講座の相談、講師派遣の調整、用具貸出を行う。  
ア 講師の派遣要請の調整 19件(車いす体験4件、高齢者疑似体験4件、講演3件)  
イ 教材の貸出 12件(車いす4件、高齢者疑似体験セット4件、点字器アイマスク4件)

## 9. 心配ごと相談所の開設

### (1) 心配ごと相談所（すざか女性未来館相談室）実施状況

ア 相談員：弁護士、民生児童委員、専任相談員

イ 開設日：第2・4木曜日 午前9時～正午

(※第2・4木曜日 弁護士による法律相談併設、事前予約制 午後1時～4時)

相談利用者数		163人 (男77人, 女86人)																	合計	前年度	前年度比
相談事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	生計	職業	土地家屋	家族	結婚	離婚	財産	金銭貸借	事故	消費生活	健康医療	近隣	児童青少年	福祉	苦情	不安定	その他				
取扱件数		0	1	26	12	0	34	44	12	6	3	0	6	1	1	0	0	15	165	142	116%
処理状況	解決	0	1	25	10	0	32	42	12	6	3	4	6	1	1	0	0	15	158	120	132%
	継続	0	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	11	55%
	他機関	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	12	8%

### (2) 心配ごと相談所相談員研修会

2月6日 講演 「一人ひとりの自立をめざして」  
 講師 ながのパーソナル・サポート・センター  
 センター長 美谷島 越子 氏

## 10. 援護事業

### (1) 生活福祉資金・総合支援資金の貸付、償還

- ・低所得者世帯、高齢者世帯、障害者世帯を対象に自立生活のための資金を貸付。

資金種類	貸付件数	貸付残高
福祉資金	16件	6,137,736円
教育支援資金	53件	35,440,850円
離職者支援資金	4件	1,213,624円
総合支援資金	12件	3,322,649円
臨時特例つなぎ資金	2件	120,000円
合計	87件	46,234,859円

- ・新規相談件数 158件 (前年 55件) ・新規貸付件数 2件 (前年 1件) (教育支援資金 2)
- ・貸付金額 1,238,000円 (前年 100,000円)

### (2) 日常生活自立支援事業・金銭管理財産保全サービス事業

- ・福祉サービス利用に関わる契約やお金の出し入れ、通帳等の預かり支援。

日常生活自立支援事業 (認知症高齢者・知的及び精神障がい者対象)	契約件数 23件	新規 6件	解約 3件
金銭管理・財産保全サービス (外出困難者が対象)	契約件数 3件	新規 0件	解約 0件

- ・金銭管理・財産保全サービス事業運営監視委員会 7月17日 社会福祉協議会会議室  
事業の適正運営を監視し指導助言を行なう、法律・税務・福祉・保健等分野から選出された5人の委員により構成。
- ・運営監視委員による外部監査 11月2日 花見 武吉 委員 (税理士)

・内部監査（事務局長による） 3月25日

**(3) 福祉車両移送サービス（車両貸出）事業**

- ・車いす利用者で家族が運転する方にリフト付きの福祉車両を貸出。  
利用回数 134回（市内への外出76回 市外への外出58回） 昨年203回

**(4) 福祉機器貸与事業**

- ・1週間程度の貸与を無料で行なう。

機 器 名	延貸出台数
車いす	123台
歩行器	9台

**(5) 火災等被災世帯への見舞金交付等**

被災世帯に対し、共同募金配分金から見舞金 10,000円  
 社協会費から見舞金 5,000円・布団一式（世帯人数分）  
 日赤長野県支部から毛布（世帯人数分）  
 共募、日赤から弔慰金 10,000円

- ・被災世帯 5世帯に対しお見舞いを行う。

**11. 共同募金事業**

- ・民間の社会福祉の活動の支援、地域の助け合い・支え合いの啓発。
- ・長野県共同募金会須坂市支会事務局

**(1) 共同募金運動の実施** 10月1日～12月31日

**(2) 共同募金運動の実績と内訳** 目標額 10,216,000円 実績額 9,862,669円（97%）  
（23年度実績額 10,073,666円）

戸別募金	7,708,152円	法人募金	1,162,500円 (609社)	職域募金	443,718円 (16事業所)
学校募金	127,909円 (14校)	街頭募金	95,790円 (12ヶ所)	団体・個人募金	324,600円

**(3) 共同募金の分配事業** 配分決定額 7,208,141円（平成24年度地域福祉活動事業配分金）

- ・社会福祉団体・ボランティア活動費他助成事業 20団体 755,000円
- ・民間保育園・障がい者施設の施設整備補助事業 16施設 905,200円
- ・社協支部活動費 12支部 2,518,000円
- ・社協事業への配分 学校での福祉教育支援 200,000円、ふれあい広場開催 366,000円、広報紙・要覧作成 1,098,000円、希望の旅事業 495,000円他

**(4) 安心安全なまちづくり活動支援助成事業**

- ・目録贈呈式 平成24年4月20日 市役所305会議室
- ・配分団体 太子町 200,000円、小山町 200,000円、大谷町 200,000円、高梨町 200,000円、太子町安全パトロール隊 131,000円、やすらぎ保育園 270,000円、上高井保育園 300,000円 計 1,501,000円

## 12. 日本赤十字社事業

- ・日本赤十字社事業の推進、赤十字思想の普及等。
- ・日本赤十字社長野県支部須坂市地区事務局

### (1) 東日本大震災・県北部地震義援金の募集窓口設置

義援金額 東日本大震災 39,318,316 円 (3 月 31 日現在)

- ・市内公共施設等に義援金箱を設置 5ヶ所  
(市役所・メセナホール・クラシック美術館・中央公民館・社協)
- ・街頭義援金募集 7 月 21 日 すぎかカッタカタまつり  
3 月 18 日 須坂市銀座通り春祭り 赤十字奉仕団員の協力により実施。

(2) 日赤社資募集目標額 目標額 7,154,000 円 実績額 6,703,100 円 (93%)

### (3) 日赤社員増強運動の一環として社員加入の推進

法人社員 542 社、個人社員 2,270 人 加入

### (4) 救急法等各種講習会の開催

幼児安全法 1 回、救急法 8 回、AED 講習会 8 回、炊出し講習会 5 回

### (5) 赤十字奉仕団の育成と団活動の推進

- ・赤十字奉仕団名簿の作成、正副分団長会議の開催。  
6 月 20 日 須坂市消防本部 3 階会議室 参加者 44 人

### (6) 一日赤十字（体験）事業開催

- ・赤十字について、災害時の赤十字奉仕団の役割、炊き出し訓練、東日本大震災への長野県の対応と災害時の対応について研修。  
7 月 7 日 JA 須高豊洲支所 参加者 138 人

### (7) 献血運動の推進

ア 地区別実績表 採血者総数 267 人 (前年 300 人 89%)

実施月日	支部名	採血者数	実施月日	支部名	採血者数	実施月日	支部名	採血者数
4月27日	井上	19人	10月9日	社協	16人	1月21日	豊洲	14人
4月27日	社協	11人	11月20日	日滝	7人	2月14日	高甫1	10人
5月17日	西部	16人	12月4日	南部	27人	2月14日	高甫2	22人
5月17日	上部・東部	13人	12月12日	豊丘	6人	3月16日	日野	79人
6月4日	旭ヶ丘	18人	12月12日	仁礼	9人			

## II 老人福祉センターの管理運営

### 1. 老人福祉センター永楽荘の運営

#### (1) 月別利用実績

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
開館日数	24	23	26	25	27	23	26	24	23	23	23	25	292	296	99%
延利用人員	2,379	1,999	2,182	1,949	1,772	1,694	2,154	2,167	2,087	2,279	2,123	2,459	25,244	27,898	90%
内団体利用人員	601	481	530	425	335	381	615	554	464	470	350	563	5,769	6,315	91%
内入浴者数	1,922	1,717	1,759	1,609	1,533	1,438	1,630	1,692	1,659	1,924	1,831	1,937	20,651	22,914	90%
健康相談	45	39	35	32	22	34	19	33	21	33	30	21	312	319	98%

#### (2) 入浴料金 1,873,350 円

(内訳:100 円券 18,340 人、50 円券 623 人、200 円券 41 人  
無料 1,647 人<障がい者手帳所持者>合計 20,651 人)

#### (3) 健康相談

毎月第 2・4 火曜日 錦織京子保健師 312 人

#### (4) サークル活動

書道、手芸、童謡、かるた会、大正琴、軽体操、陶芸、囲碁 8 クラブ  
練習日 毎月 1~3 回 (囲碁除く)、囲碁 毎日

#### (5) 永楽荘利用の市老連会議

評議員会	2 回	指導者研修会	1 回
理事会・代表幹事会	6 回	人権同和学習会	2 回
広報委員会	3 回	健康体育祭実行委員会	3 回
女性部研修会	2 回	文化祭打合せ	1 回

#### (6) 市老連文化祭

10 月 25 日~26 日 展示の部 10 月 26 日 舞台の部

#### (7) 工事の状況 (10 万円以上)

ア 給湯用加温ポンプ交換工事	220,500 円
イ 2 階小便器漏水修繕	159,600 円
ウ 地下重油タンク副管吸引管改修工事	428,400 円
エ 水道漏水調査・給水管布設替工事	278,250 円

#### (8) 清掃奉仕活動等

4 月 12 日永楽会	5 月 24 日豊洲ブロック	6 月 20 日上部ブロック
7 月 18 日西部ブロック	8 月 29 日旭ヶ丘ブロック	9 月 19 日東部ブロック
10 月 17 日日滝ブロック		

#### (9) マイクロバス市内巡回送迎 (原則として毎週 火・金曜日)

102 日 利用人員 2,299 人 (1 日平均 23 人)

## 2. 老人福祉センターくつろぎ荘の受託運営 ※市指定

### (1) 月別利用実績

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年 度比
開館日数	24	24	26	25	27	23	27	24	23	23	23	25	294	296	99%
延利用人員	3,655	3,556	3,411	3,415	3,267	3,184	4,035	3,535	3,633	3,520	3,596	4,074	42,881	45,035	95%
内団体利用人員	1,860	1,855	1,775	1,888	1,756	1,835	2,485	2,010	1,889	1,687	1,737	2,116	22,893	23,464	98%
内入浴者数	2,138	2,129	1,932	1,867	1,814	1,639	1,945	1,928	2,019	2,198	2,192	2,225	24,026	25,594	94%
健康相談	18	28	24	43	34	33	44	33	38	14	30	34	373	309	121%
博物館等見学(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0%

### (2) 入浴料金 1,903,550 円

(内訳：100円券 17,718人、50円券 2,635人、200円券 0人、無料 3,673人〈障害者手帳所持者〉合計 24,026人)

### (3) 健康相談 毎月第1・3火曜日 錦織京子保健師・田野口光子保健師 373人

### (4) サークル活動 11クラブ

くつろぎダンスクラブ（社交ダンス）、あやめ会（サロン）、ピンポンクラブ（卓球）、月曜ラージクラブ（卓球）、楓クラブ（軽運動）、ぴんころクラブ（軽運動）、くつろぎ会（軽体操）、健康体操の会（健康体操の普及）、さわやかクラブ（体操サークル）、たのしいリズムとヨガ（健康体操サークル）、友の会（将棋・碁石）

### (5) 施設開放

10月27日(土)～28日(日)

### (6) 修繕工事の状況（10万円以上）

ア 排煙設備工事 126,000円  
イ 給湯循環ポンプ交換工事 215,250円

### (7) 清掃奉仕活動等

5月15日 南部ブロック 6月21日 井上ブロック 7月17日 豊丘ブロック  
8月27日 日野ブロック 9月10日 仁礼ブロック 10月15日 高甫ブロック



### Ⅲ 介護保険事業の経営

#### 1. 老人ホームヘルプサービス事業（訪問介護事業）

- ・ホームヘルパーが居宅へ訪問し、身体介護や生活援助等を行い可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的に実施。
- ・介護予防対象者についても、自力では困難なことへのホームヘルプサービスを提供。

【内容】 入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言  
その他日常生活上必要な世話。

(1) 営業日及び営業時間 365日 24時間体制

#### (2) 利用実績

ア 介護保険 月平均…約 1,393 件

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	79	80	81	81	80	82	83	86	83	74	84	83	976	868	112%
利用件数	1,460	1,510	1,378	1,459	1,508	1,426	1,421	1,328	1,360	1,288	1,239	1,339	16,716	17,148	97%
延時間	1,059	1,107	1,007	1,052	1,110	1,025	1,039	960	967	912	883	998	12,119	12,866	94%

イ 介護予防 月平均…約 211 件

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	41	42	39	37	36	34	36	35	36	33	35	39	443	488	91%
利用件数	222	248	218	231	210	195	218	207	206	177	178	221	2,531	2,631	96%
延時間	234	261	229	238	216	201	225	210	210	181	181	225	2,611	3,037	86%

#### 2. 訪問入浴サービス事業（訪問入浴介護事業）

- ・利用者の身体を清潔に保つため入浴サービスを提供し、心身の機能の維持・改善を図り、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的に実施。

(1) 営業日及び営業時間 月～金（9:00～17:00）祝祭日営業  
1日移動入浴車1台につき5人対応。

#### (2) 人員配置及び移動入浴車の配備状況

- ・特殊移動入浴車両 軽自動車タイプ 2台

(3) 利用実績 月平均…約 63 回

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	13	12	13	12	15	15	14	12	11	13	16	15	161	164	98%
利用件数	64	62	59	54	60	57	63	48	46	42	55	59	669	760	88%



### 3. 老人デイサービス事業（通所介護事業）

- ・ 日帰りで、入浴、食事、機能訓練等のサービス提供を行い、孤独感の解消や、身体機能の維持を図るとともに、介護者の負担軽減を図り、利用者の日常生活の支援を行うことを目的に実施。
- ・ 介護予防対象者には、運動機能向上訓練を行い、定期的に体力測定、評価を行う。

#### (1) 営業日及び営業時間

- ・ デイサービスセンターぬくもり園 月～日（8:45～17:15）一般型 定員 40 名
- ・ デイサービスセンターことぶき 月～日（8:45～17:15）認知症対応型 定員 12 名
- ・ デイサービスセンターすえひろ 月～日（8:45～17:15）一般型 定員 40 名※市指定

#### (2) 利用実績

##### ア ぬくもり園（一般） 一日平均…約 24 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	86	86	83	87	87	87	80	81	83	79	77	79	995	1,044	95%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	363	100%
利用件数	741	736	712	764	747	756	732	698	687	634	635	684	8,526	8,630	99%

##### イ ぬくもり園（予防） 一日平均…約 4 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	20	21	23	19	23	22	22	21	21	21	24	23	260	262	99%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	363	100%
利用件数	114	122	122	121	143	131	143	129	123	112	114	134	1,508	1,546	98%

##### ウ ことぶき（認知症） 一日平均…約 8 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	25	24	24	22	23	25	25	26	26	28	26	26	300	318	94%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	363	100%
利用件数	218	232	226	211	229	222	251	242	249	234	240	255	2,809	3,095	91%

##### エ すえひろ（一般）※市指定 一日平均…約 23 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	97	89	92	88	88	91	92	89	121	90	88	96	1,121	1,029	109%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	363	100%
利用件数	692	748	734	733	751	710	703	644	669	633	644	746	8,407	8,363	101%

##### オ すえひろ（予防）※市指定 一日平均…約 5 人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	28	27	29	27	24	25	26	26	25	25	26	27	315	288	109%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362	363	100%
利用件数	169	183	176	187	165	148	163	146	162	144	145	161	1,949	1,742	112%

#### 4. 居宅介護支援事業

- ・利用者の心身の状況、そのおかれている環境、利用者及び家族の意思を尊重して、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成、居宅サービスの連絡調整、申請代行等を行う。

(1) 営業日及び営業時間 月～土（8:30～17:15）

#### (2) 利用実績

##### ア 介護保険利用件数

月平均…居宅 142 件・第Ⅱ居宅 184 件利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
居宅	141	147	144	148	139	146	141	138	141	139	139	143	1,706	3,881	102%
第Ⅱ居宅	186	185	190	190	181	193	191	185	182	174	176	179	2,212		

- ・平成 19 年 5 月より第Ⅱ居宅介護支援事業所開設。  
中重度の利用者や地域包括支援センターから紹介された支援困難ケースに対し積極的に取り組んでいる。

##### イ 介護予防

月平均…居宅 35 件・第Ⅱ居宅 39 件利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
居宅	35	35	35	34	31	34	35	34	34	33	39	38	417	416	100%
第Ⅱ居宅	36	38	39	37	38	39	40	39	42	40	43	41	472	382	123%

- ・平成 22 年 10 月より第Ⅱ居宅介護支援事業所も介護予防事業受託。

## IV 指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」 ※市指定

### 1. 利用状況

登録者 男 10人 女 9人 計 19人  
 平均年齢 男 48.4歳 女 46.9歳 全体 46.9歳  
 一日平均 約 13.5人利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
開所日数	20	21	21	21	23	20	22	21	19	19	19	20	246	245	100%
登録者数	17	19	19	18	18	19	19	19	19	19	19	19	223	255	87%
通所実人員	17	19	19	18	19	19	17	17	17	18	18	16	214	221	97%
一日平均利用者数	13.6	14.1	14.9	13.6	12.2	14.0	13.6	12.5	13.9	14.3	13.6	12.5			

### 2. 体験通所者・見学者・実習生等の受入れ

- ・体験通所者 1人 ・利用見学者 7人
- ・施設見学者 4団体（中野市社協民生委員・須坂市井上地区区長・相森中学校1年生・ハーモニー桃の郷）
- ・実習生受入れ 15名・延べ日数 108日（須坂看護専門学校・文化学園長野専門学校・長野大学・日本福祉大学通信課程・日本福祉教育専門学校）

### 3. 作業内容

- ・フリーズドライ製品のセットアップ
- ・菓子類の箱折り
- ・ペットフード類のセットアップ
- ・飴の袋入れ
- ・ケール収穫（7月～10月）
- ・受託清掃作業（市保健センター・新町公衆トイレ・太子町公衆トイレ・社協事務所・市営駐車場）
- ・自主製品（お麩・マット・しおり人形・根付け・依頼を受けての袋作り・籐細工かご作りなど）
- ・単発的なもの（えびす講用笹札つけ・赤い羽根冊子貼り付け・DM封入作業）

### 4. 行事等

- ・ふれあい祭り（地域交流）
- ・せいしれんセミナー（利用者・職員研修）
- ・研修旅行（一泊二日）
- ・感謝のつどい（関係者・ボランティアさんへの感謝の会）
- ・消防訓練（年2回）
- ・ソフトバレー交流会への参加
- ・リフレッシュ・カルチャータイム（月2回 軽スポーツ・施設見学・レクレーションなど）
- ・いこう会への参加（NPO法人すだかの風・ときわ会(家族会)合同主催の交流会）

### 5. ボランティアの受入れ

- ・在宅看護職の会・あすなろ 計2団体
- ・個人ボランティア（籐細工の講師(月1回)・庭木の剪定手入れ・作業お手伝い・畑の野菜作り）
- ・須坂市社協 サマーチャレンジボランティア 年間延べ人数 231人

平成 24 年度

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会 決算書

資金収支計算書

自 平成24年 4 月 1 日

至 平成25年 3 月31日

第 1 号様式  
(単位：円)

勘 定 科 目		予 算	決 算	差 異	
経 常 活 動 に よ る 収 支	収	会費収入	12,700,000	11,375,073	△ 1,324,927
		寄附金収入	51,535,000	51,109,430	△ 425,570
		経常経費補助金収入	70,347,000	64,641,207	△ 5,705,793
		受託金収入	79,992,000	78,003,869	△ 1,988,131
		事業収入	5,249,000	6,026,200	777,200
		共同募金配分金収入	6,680,000	7,208,141	528,141
		介護保険収入	359,574,000	365,233,388	5,659,388
		自立支援費等収入	37,518,000	36,889,110	△ 628,890
		利用料収入	0	31,063	31,063
		雑収入	432,000	2,515,894	2,083,894
		受取利息配当金収入	3,550,000	5,432,785	1,882,785
		経理区分間繰入金収入	10,945,000	9,256,911	△ 1,688,089
		経常収入計 (1)	638,522,000	637,723,071	△ 798,929
		支	人件費支出	425,975,000	407,116,887
		事務費支出	26,653,000	24,296,224	2,356,776
		事業費支出	104,467,000	99,107,765	5,359,235
		助成金支出	6,669,000	6,154,900	514,100
		負担金支出	245,000	240,000	5,000
		経理区分間繰入金支出	10,945,000	9,256,911	1,688,089
		経常支出計 (2)	574,954,000	546,172,687	28,781,313
		経常活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	63,568,000	91,550,384	27,982,384
施 設 整 備 等 に よ る 収 支	収	施設整備等補助金収入	10,501,000	10,500,138	△ 862
		固定資産売却収入	14,446,000	14,445,330	△ 670
		施設整備等収入計 (4)	24,947,000	24,945,468	△ 1,532
	支	固定資産取得支出	11,365,000	695,000	10,670,000
		施設整備等支出計 (5)	11,365,000	695,000	10,670,000
		施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	13,582,000	24,250,468	10,668,468
財 務 活 動 に よ る 収 支	収	その他の収入	6,836,000	8,749,889	1,913,889
		財務収入計 (7)	6,836,000	8,749,889	1,913,889
	支	積立預金積立支出	65,431,000	75,930,398	△ 10,499,398
		その他の支出	13,697,000	13,151,208	545,792
		財務支出計 (8)	79,128,000	89,081,606	△ 9,953,606
		財務活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 72,292,000	△ 80,331,717	△ 8,039,717
		予 備 費 (10)	0		0
		当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	4,858,000	35,469,135	30,611,135
		前期末支払資金残高 (12)	564,000	266,981,022	266,417,022
		当期末支払資金残高 (11)+(12)	5,422,000	302,450,157	297,028,157

平成24年度 社会福祉法人須坂市社会福祉協議会決算総括表

収入金額	671,418,428	円
支出金額	635,949,293	円
差引額	35,469,135	円

【収入】

(単位:円)

勘定科目	予算額①	決算額②	増減②-①	備考
I 経常活動による収支	638,522,000	637,723,071	△ 798,929	
1 会費収入	12,700,000	11,375,073	△ 1,324,927	
1 社協会費収入	12,700,000	11,375,073	△ 1,324,927	
2 寄付金収入	51,535,000	51,109,430	△ 425,570	
1 寄付金収入	51,535,000	51,109,430	△ 425,570	
3 経常経費補助金収入	70,347,000	64,641,207	△ 5,705,793	
1 市補助金収入	70,347,000	64,641,207	△ 5,705,793	
1 社協運営費補助金収入	42,190,000	38,230,987	△ 3,959,013	
2 福祉のまちづくり推進事業補助金収入	3,951,000	3,804,176	△ 146,824	
3 希望の旅事業補助金収入	300,000	300,000	0	
4 永楽荘運営費補助金収入	18,462,000	18,059,365	△ 402,635	
5 福祉移送サービス事業補助金収入	5,444,000	4,246,679	△ 1,197,321	
4 受託金収入	79,992,000	78,003,869	△ 1,988,131	
1 市受託金収入	75,836,000	73,792,539	△ 2,043,461	
1 訪問入浴サービス事業受託金収入	1,400,000	1,327,687	△ 72,313	
2 助け合い起こし支援事業受託金収入	4,300,000	4,300,000	0	
3 軽度生活援助事業受託金収入	10,996,000	10,769,617	△ 226,383	
4 生きがいデイサービス事業受託金収入	9,484,000	8,936,725	△ 547,275	
5 食の自立支援事業受託金収入	10,896,000	10,332,336	△ 563,664	
6 在宅介護者リフレッシュ事業受託金収入	732,000	665,055	△ 66,945	
7 くつろぎ荘指定管理者受託金収入	28,949,000	28,949,000	0	
8 安心コール事業受託金収入	543,000	497,077	△ 45,923	
9 福祉ボランティアセンター指定管理者受託金収入	176,000	176,000	0	
10 助け合い起こし支援関連事業受託金収入	1,446,000	1,208,225	△ 237,775	
11 高齢者住宅等安心確保事業受託金収入	1,778,000	1,777,350	△ 650	
12 介護予防支援業務委託金収入	3,336,000	3,795,900	459,900	
13 移動支援サービス事業受託金収入	0	10,500	10,500	
14 災害ボランティア派遣事業受託金収入	1,800,000	1,047,067	△ 752,933	
2 県受託金収入	3,656,000	3,711,330	55,330	
1 生活福祉資金貸付事業受託金収入	2,979,000	2,978,800	△ 200	
2 日常生活自立支援事業受託金収入	677,000	732,530	55,530	
3 事務受託金収入	500,000	500,000	0	
1 日赤須坂市地区事務受託金収入	200,000	200,000	0	
2 保護司会事務受託金収入	300,000	300,000	0	

勘定科目	予算額①	決算額②	増減②-①	備考
5 事業収入	5,249,000	6,026,200	777,200	
1 参加費収入	733,000	703,100	△ 29,900	
2 利用料収入	4,318,000	4,423,300	105,300	
3 賃借料収入	198,000	899,800	701,800	
6 共同募金配分金収入	6,680,000	7,208,141	528,141	
1 一般共同募金配分金収入	6,600,000	7,128,141	528,141	
2 火災等見舞金収入	80,000	80,000	0	
7 介護保険収入	359,574,000	365,233,388	5,659,388	
1 居宅介護料収入	286,571,000	290,458,732	3,887,732	
1 介護報酬収入	233,064,000	233,825,530	761,530	
2 介護予防報酬収入	26,447,000	27,956,598	1,509,598	
3 介護負担金収入	24,372,000	25,755,658	1,383,658	
4 介護予防負担金収入	2,688,000	2,920,946	232,946	
2 居宅介護支援介護料収入	57,660,000	57,018,000	△ 642,000	
1 居宅介護支援介護料収入	57,660,000	57,018,000	△ 642,000	
3 利用者等利用料収入	14,341,000	16,582,379	2,241,379	
1 食費収入	12,744,000	13,512,799	768,799	
2 その他の利用料収入	1,597,000	3,069,580	1,472,580	
4 その他の事業収入	1,002,000	1,174,277	172,277	
1 その他事業収入	1,002,000	1,174,277	172,277	
8 自立支援費等収入	37,518,000	36,889,110	△ 628,890	
1 介護給付費収入	36,585,000	35,940,609	△ 644,391	
2 利用者負担金収入	96,000	142,678	46,678	
3 処遇改善助成金収入	837,000	805,823	△ 31,177	
9 利用料収入	0	31,063	31,063	
1 訪問入浴利用者負担金収入	0	31,063	31,063	
10 雑収入	432,000	2,515,894	2,083,894	
1 雑収入	432,000	2,515,894	2,083,894	
11 受取利息配当金収入	3,550,000	5,432,785	1,882,785	
1 福祉基金受取利息配当金収入	1,400,000	1,393,772	△ 6,228	
2 敬愛基金受取利息配当金収入	1,271,000	1,254,231	△ 16,769	
3 その他の受取利息配当金収入	879,000	2,784,782	1,905,782	
12 経理区分間繰入金収入	10,945,000	9,256,911	△ 1,688,089	
II 施設整備による収入	24,947,000	24,945,468	△ 1,532	
III 財務活動による収入	6,836,000	8,749,889	1,913,889	
1 退職共済預け金返還金収入	6,836,000	8,749,889	1,913,889	

## 【支出】

(単位:円)

	経理区分	予算額①	決算額②	増減①-②
総計	〔法人・受託部門〕+〔介護部門〕計	665,447,000	635,949,293	29,497,707
法人	法人・受託部門計	266,557,000	249,622,891	16,934,109
1	法人運営事業	54,403,000	51,622,049	2,780,951
	(1) 法人運営事業	54,403,000	51,622,049	2,780,951
2	企画広報事業	4,715,000	2,548,738	2,166,262
	(2) 広報啓発事業	4,715,000	2,548,738	2,166,262
3	助け合い起こし推進事業	18,463,000	15,989,287	2,473,713
	(3) 心配ごと相談事業	1,588,000	1,546,911	41,089
	(4) 助け合い推進大会事業	712,000	607,323	104,677
	(5) 福祉移送サービス事業	5,874,000	4,668,379	1,205,621
	(6) 重度障がい者等料理教室事業	23,000	21,158	1,842
	(7) いきいき外出事業	253,000	226,550	26,450
	(8) 希望の旅事業	1,298,000	1,277,842	20,158
	(9) 支部事業強化推進事業	3,129,000	3,052,000	77,000
	(10) 民協地域福祉活動推進事業	110,000	109,500	500
	(11) 金銭管理財産保全サービス事業	89,000	46,427	42,573
	(12) ふれあい広場事業	766,000	659,562	106,438
	(13) カツタタまつり事業	100,000	82,319	17,681
	(14) ボランティアセンター運営事業	3,357,000	3,210,176	146,824
	(15) 市民向けボランティア講座事業	103,000	24,450	78,550
	(16) 災害ボランティア講座事業	210,000	78,042	131,958
	(17) 小中ボランティア体験教室事業	255,000	133,470	121,530
	(18) 高校生ボランティア講座事業	47,000	0	47,000
	(19) 研究集会等補助事業	292,000	87,200	204,800
	(20) ボランティア交流研修会事業	169,000	95,059	73,941
	(21) 福祉教育推進ネットワーク会議事業	88,000	62,919	25,081
4	共同募金配分金事業	7,244,000	7,050,936	193,064
	(22) 老人福祉活動事業	189,000	155,550	33,450
	(23) 障害児・者福祉活動事業	1,438,000	1,348,761	89,239
	(24) 児童・青少年福祉活動事業	560,000	560,000	0
	(25) 母子・父子福祉活動事業	100,000	83,625	16,375
	(26) 福祉育成・援助活動費	4,877,000	4,823,000	54,000
	(27) 援護費	80,000	80,000	0
5	受託事業	51,927,000	47,661,944	4,265,056
	(28) 生活福祉資金貸付事業	2,979,000	2,978,800	200
	(29) 食の自立支援事業	10,896,000	10,332,336	563,664
	(30) 生きがい活動支援通所事業	9,484,000	8,936,725	547,275
	(31) 安心コール事業	598,000	549,177	48,823
	(32) 日常生活自立支援事業	811,000	808,774	2,226
	(33) 在宅介護者リフレッシュ事業	732,000	665,055	66,945
	(34) 高齢者住宅等安心確保事業	1,778,000	1,777,350	650
	(35) 軽度生活援助・生活管理指導員派遣事業	10,996,000	10,769,617	226,383
	(36) 訪問入浴サービス事業	1,400,000	1,358,750	41,250



経 理 区 分		予算額①	決算額②	増 減①-②
	(37) 助け合い推進事業	8,827,000	7,099,819	1,727,181
	地域福祉コーディネーター設置事業	6,299,000	5,840,172	458,828
	助け合い推進会議事業	538,000	124,430	413,570
	助け合い推進センター事業	625,000	613,827	11,173
	助け合い支援ワーカー事業	1,365,000	521,390	843,610
	(38) 助け合い起こし支援関連事業	1,450,000	1,210,625	239,375
	交流会食会事業	341,000	313,050	27,950
	ふれあいサロン事業	552,000	385,168	166,832
	地域見守り安心ネットワーク事業	483,000	476,000	7,000
	高校生社会人施設体験事業	74,000	36,407	37,593
	(39) 福祉ボランティアセンター運営事業(指定管理)	176,000	127,849	48,151
	(40) 災害ボランティア派遣事業	1,800,000	1,047,067	752,933
6	老人福祉センター運営事業	76,149,000	72,677,957	3,471,043
	(41) 永楽荘運営事業	45,221,000	44,887,867	333,133
	(42) くつろぎ荘運営事業(指定管理)	30,928,000	27,790,090	3,137,910
7	基金運営事業	53,656,000	52,071,980	1,584,020
	(43) 福祉基金運営事業	2,385,000	1,506,320	878,680
	(44) 敬愛基金運営事業	51,271,000	50,565,660	705,340
介護	介護部門計	398,890,000	386,326,402	12,563,598
8	介護運営事業	28,562,000	26,448,019	2,113,981
	(45) 介護運営事業	28,562,000	26,448,019	2,113,981
9	居宅介護支援事業	60,740,000	60,334,205	405,795
	(46) 居宅介護支援事業	23,868,000	23,615,921	252,079
	(47) 第Ⅱ居宅介護支援事業	36,872,000	36,718,284	153,716
10	ホームヘルプサービス事業	87,434,000	79,528,390	7,905,610
	(48) 訪問介護事業	69,801,000	62,903,410	6,897,590
	(49) 自立支援制度事業	17,633,000	16,624,980	1,008,020
11	通所介護事業	213,147,000	211,008,808	2,138,192
	(50) デイサービスセンターぬくもり園運営事業	92,702,000	92,701,568	432
	(51) デイサービスセンターことぶき運営事業	32,765,000	30,627,303	2,137,697
	(52) デイサービスセンターすえひろ運営事業(指定管理)	87,680,000	87,679,937	63
12	訪問入浴事業	9,007,000	9,006,980	20
	(53) 訪問入浴事業	9,007,000	9,006,980	20



# 事業活動収支計算書

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

第3号様式

(単位：円)

勘定科目		本年度決算	前年度決算	増減			
事業活動収支の部	収 入	会費収入	11,375,073	11,410,429	△ 35,356		
		寄附金収入	51,109,430	16,789,598	34,319,832		
		経常経費補助金収入	64,641,207	66,389,401	△ 1,748,194		
		受託金収入	78,003,869	76,283,260	1,720,609		
		事業収入	6,026,200	6,006,950	19,250		
		共同募金配分金収入	7,208,141	7,164,771	43,370		
		介護保険収入	365,233,388	369,059,844	△ 3,826,456		
		自立支援費等収入	36,889,110	37,286,853	△ 397,743		
		利用料収入	31,063	139,375	△ 108,312		
		雑収入	2,515,894	2,200,444	315,450		
		基金取崩額		123,990,000	△ 123,990,000		
		引当金戻入	6,835,455		6,835,455		
		国庫補助金等特別積立金取崩額	8,014,066	7,998,316	15,750		
		事業活動収入計 (1)	637,882,896	724,719,241	△ 86,836,345		
		事業活動収支の部	支 出	人件費支出	407,116,887	398,996,752	8,120,135
				事務費支出	24,296,224	24,462,486	△ 166,262
事業費支出	99,107,765			99,330,029	△ 222,264		
助成金支出	6,154,900			6,546,420	△ 391,520		
負担金支出	240,000			200,000	40,000		
基金組入額	50,984,930			156,499,669	△ 105,514,739		
減価償却費	17,854,605			17,745,770	108,835		
引当金繰入	11,266,086			13,396,494	△ 2,130,408		
事業活動支出計 (2)	617,021,397			717,177,620	△ 100,156,223		
事業活動収支差額 (3)=(1)-(2)	20,861,499			7,541,621	13,319,878		
事業活動外収支の部	収 入	受取利息配当金収入	5,432,785	5,376,689	56,096		
		経理区分間繰入金収入	9,256,911	26,189,534	△ 16,932,623		
		事業活動外収入計 (4)	14,689,696	31,566,223	△ 16,876,527		
	支 出	経理区分間繰入金支出	9,256,911	26,189,534	△ 16,932,623		
		事業活動外支出計 (5)	9,256,911	26,189,534	△ 16,932,623		
事業活動外収支差額 (6)=(4)-(5)	5,432,785	5,376,689	56,096				
経常収支差額 (7)=(3)+(6)	26,294,284	12,918,310	13,375,974				
特別収支の部	収 入	施設整備等補助金収入	10,500,138	216,000	10,284,138		
		その他の特別収入	29,312	3,642,491	△ 3,613,179		
		特別収入計 (8)	10,529,450	3,858,491	6,670,959		
	支 出	国庫補助金等特別積立金積立額		216,000	△ 216,000		
		特別支出計 (9)		216,000	△ 216,000		
特別収支差額 (10)=(8)-(9)	10,529,450	3,642,491	6,886,959				
当期活動収支差額 (11)=(7)+(10)	36,823,734	16,560,801	20,262,933				
繰越活動収支差額の部		前期繰越活動収支差額 (12)	341,782,833	325,222,032	16,560,801		
		当期末繰越活動収支差額 (13)=(11)+(12)	378,606,567	341,782,833	36,823,734		
		基本金取崩額 (14)					
		基本金組入額 (15)					
		その他の積立金取崩額 (16)					
	その他の積立金積立額 (17)	24,945,468		24,945,468			
	次期繰越活動収支差額 (18)=(13)+(14)-(15)+(16)-(17)	353,661,099	341,782,833	11,878,266			

# 貸借対照表

平成25年3月31日現在

第5号様式  
(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	366,320,428	307,183,987	59,136,441	流 動 負 債	63,870,271	40,202,965	23,667,306
預 貯 金	176,905,367	144,128,110	32,777,257	未 払 金	52,152,701	28,225,686	23,927,015
普通預金82BK 883907	176,905,367	144,128,110	32,777,257	未 払 金	52,152,701	28,225,686	23,927,015
有 価 証 券	100,000,000	100,000,000	0	未 返 還 金	8,147,341	8,315,444	△ 168,103
三菱UFJ証券 国債	100,000,000	100,000,000	0	預 り 金	3,369,841	3,254,675	115,166
未 収 金	88,568,681	62,047,261	26,521,420	社会保険料預り金	3,133,787	3,014,643	119,144
未 収 金	88,568,681	62,047,261	26,521,420	退職年金共済預り金	236,054	240,032	△ 3,978
立 替 金	0	191,586	△ 191,586	前 受 金	197,678	226,990	△ 29,312
前 払 金	846,380	817,030	29,350	仮 受 金	2,710	180,170	△ 177,460
固 定 資 産	932,396,274	883,640,180	48,756,094	固 定 負 債	119,815,918	115,385,287	4,430,631
基 本 財 産	239,483,741	267,264,372	△ 27,780,631	退職給与引当金	119,815,918	115,385,287	4,430,631
基本財産特定預金	1,000,000	1,000,000	0	負債の部合計	183,686,189	155,588,252	28,097,937
基本財産82BK 30000 67050	100,000	100,000	0	純 資 産 の 部			
基本財産82BK 30000 68715	900,000	900,000	0	基 本 金	136,898,059	136,898,059	0
建 物	179,795,543	193,130,844	△ 13,335,301	基 本 金	136,898,059	136,898,059	0
土 地	58,688,198	73,133,528	△ 14,445,330	基 金	320,852,036	269,867,106	50,984,930
その他の固定資産	692,912,533	616,375,808	76,536,725	福 祉 基 金	135,852,036	134,867,106	984,930
建 物	534,051	665,028	△ 130,977	敬 愛 基 金	185,000,000	135,000,000	50,000,000
建物附属設備	1,065,094	1,251,469	△ 186,375	国庫補助金等特別積立金	66,553,927	74,567,993	△ 8,014,066
構築物	5,170,568	5,697,903	△ 527,335	国庫補助金等特別積立金	66,553,927	74,567,993	△ 8,014,066
機械及び装置	887,072	963,050	△ 75,978	その他の積立金	237,065,392	212,119,924	24,945,468
車両運搬具	3,832,746	5,911,920	△ 2,079,174	法人運営積立金	22,973,378	22,973,378	0
器具及び備品	2,086,300	2,247,417	△ 161,117	介護運営積立金	189,146,546	189,146,546	0
権 利	500,000	500,000	0	その他の積立金	24,945,468	0	24,945,468
ソフトウェア	773,906	1,437,254	△ 663,348	次期繰越活動収支差額	353,661,099	341,782,833	11,878,266
退職手当積立基金預け金	93,549,065	90,155,336	3,393,729	次期繰越活動収支差額	353,661,099	341,782,833	11,878,266
退職年金共済預け金	26,266,853	25,229,951	1,036,902	(うち当期活動収支差額)	36,823,734	16,560,801	20,262,933
リサイクル料金預け金	329,450	329,450	0	純資産の部合計	1,115,030,513	1,035,235,915	79,794,598
福祉基金積立預金	135,852,036	134,867,106	984,930	負債及び純資産の部合計	1,298,716,702	1,190,824,167	107,892,535
敬愛基金積立預金	185,000,000	135,000,000	50,000,000				
法人運営積立預金	22,973,378	22,973,378	0				
介護運営積立預金	189,146,546	189,146,546	0				
その他の積立預金	24,945,468	0	24,945,468				
資産の部合計	1,298,716,702	1,190,824,167	107,892,535				

脚注

1. 減価償却費の累計額 222,654,849円
2. 徴収不能引当金の額 \* \* \* 円

注記

1. 重要な会計方針

(1) 退職給与引当金の計上基準

長野県協退職共済制度の規定による、社会福祉法人負担掛け金額を退職給与引当金として計上している。

(2) 有価証券の評価方法 個別原価法

(3) 退職年金の会計処理

長野県民間社会福祉事業者退職年金共済に年金資産 10,222,538円がある。

2. 重要な会計方針の変更/なし

3. 基本財産の増加/なし

4. 担保に供されている資産の種類及び金額/なし

5. 重要な後発事象/なし

# 財 産 目 録

平成25年 3月31日現在

(単位:円)

資産・負債の内訳	摘 要	金 額
I 資産の部		
1. 流動資産		
預貯金		176,905,367
普通預金82BK 883907		176,905,367
有価証券		100,000,000
三菱UFJ証券 国債		100,000,000
未収金		88,568,681
未収金	介護保険収入他計132件	88,568,681
前払金	有価証券購入差額	846,380
流動資産合計		366,320,428
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
基本財産特定預金		1,000,000
基本財産82BK 3000067050	100,000	100,000
基本財産82BK 3000066715	900,000	900,000
建物	須坂市大字日滝字郷原406番地、同407番地 種類 鉄筋コンクリート 2階建(783.60㎡) 鉄骨平屋建(265.60㎡) 須坂市大字野辺字竹ノ春1341番地2 種類 鉄骨造平屋建(579.67㎡) 増築分 鉄骨造(一部木造)平屋建(146.05㎡) 須坂市大字野辺字竹ノ春1335番地7 種類 木造平屋建(180.52㎡)	179,795,543
土地	須坂市大字日滝字郷原403番地3、同404番地、同406番地 同407番地1、同408番地1、同409番地1、 同410番地2、同411番地1、同412番地1、同495番地1(4,329.71㎡) 須坂市大字野辺字竹ノ春1,335番地7、同1,340番地6、 同1,341番地2、同1,341番地8(3,754.65㎡)	58,688,198
基本財産合計		239,483,741
(2) その他の固定資産		
建物	「固定資産管理台帳」のとおり	534,051
建物附属設備	同 上	1,065,094
構築物	同 上	5,170,568
機械及び装置	同 上	887,072
車両運搬具	同 上	3,832,746
器具及び備品	同 上	2,086,300
権利		500,000
ソフトウェア		773,906
退職手当積立基金預け金		93,549,065
退職年金共済預け金		26,266,853
リサイクル料金預け金		329,450
福祉基金積立預金	「(財)自動車リサイクル促進センター」 長野県信用組合定期預金No. 3813079275 10,036,714 長野県信用組合定期預金No. 3813079286 10,000,000 長野県信用組合定期預金No. 3813079317 890,723 長野県信用組合県公募公債No. 3813079-231-04-01 39,400,000 長野県信用組合定期預金No. 3813079362 29,500,000 三菱UFJ証券株式会社国債 44,540,000 八十二銀行定期預金No. 3-000-065-729 499,669 984,930	135,852,036
敬愛基金積立預金	長野県信用組合定期預金No. 3813079275 20,040,000 長野県信用組合定期預金No. 3813079415 45,000,000 長野県信用組合定期預金No. 3813079317 15,000,000 長野県信用組合定期預金No. 3813079362 29,500,000 長野県信用組合定期預金No. 3813079404 20,000,000 三菱UFJ証券株式会社国債 35,460,000 八十二銀行県公募公債008No. 480-472-352-2 5,000,000 八十二銀行県公募公債010No. 480-472-352-2 10,000,000 八十二銀行県公募公債011No. 480-472-352-2 5,000,000 長野県信用組合定期預金No. 3813079306 22,973,378 長野県信用組合定期預金No. 3813079306 111,321,179 長野県信用組合定期預金No. 3813079286 20,169,058 八十二銀行県公募公債011No. 480-472-352-2 20,000,000 須高農業協同組合定期預金No. 23107573 20,656,309 八十二銀行普通預金No. 883907 17,000,000	185,000,000
法人運営積立預金	長野県信用組合定期預金No. 3813079306 22,973,378	22,973,378
介護運営積立預金	長野県信用組合定期預金No. 3813079306 111,321,179 長野県信用組合定期預金No. 3813079286 20,169,058 八十二銀行県公募公債011No. 480-472-352-2 20,000,000 須高農業協同組合定期預金No. 23107573 20,656,309 八十二銀行普通預金No. 883907 17,000,000	189,146,546
その他の積立預金		24,945,468
その他の固定資産合計		692,912,533
固定資産合計		932,396,274
資産合計		1,298,716,702
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	2・3月社会保険料 3月経費支払他計433件	52,152,701
未払金		52,152,701
未返還金	平成24年度市補助金・受託金返還金計16件	8,147,341
預り金		3,369,841
社会保険料預り金	2月分社会保険料本人負担分	3,133,787
退職年金共済預り金		236,054
前受金	有価証券購入差額	197,678
仮受金	他会計振込手数料預かり金他2件	2,710
流動負債合計		63,870,271
2. 固定負債		
退職給与引当金		119,815,918
固定負債合計		119,815,918
負債合計		183,686,189
差引純資産		1,115,030,513

# 平成24年度 指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」資金収支決算書

自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日

収入金額	24,997,093 円
支出金額	24,937,212 円
差引額	59,881 円

(単位:円)

勘定科目		予算額	決算額	増減	備考	
就労支援事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	3,720,000	3,778,701	58,701	
		受託加工事業収入	2,337,000	2,374,202	37,202	
		自主生産事業収入	255,000	263,041	8,041	
		その他の事業収入	1,128,000	1,141,458	13,458	
		【就労支援事業収入計】(1)	3,720,000	3,778,701	58,701	
	支出	就労支援事業支出	3,720,000	3,718,820	1,180	
		受託加工事業支出	2,337,000	2,336,647	353	
		自主生産事業支出	255,000	254,837	163	
		その他の事業支出	1,128,000	1,127,336	664	
		【就労支援事業支出計】(2)	3,720,000	3,718,820	1,180	
【就労支援事業活動資金収支差額】(3)=(1)-(2)		0	59,881	59,881		
福祉事業活動による収支	収入	自立支援費収入	20,216,000	20,216,040	40	
		助成金収入	748,000	734,607	△ 13,393	
		経常経費補助金収入	105,000	105,000	0	
		雑収入	161,000	161,655	655	
		受取利息配当金収入	1,000	1,090	90	
		【福祉事業収入計】(4)	21,231,000	21,218,392	△ 12,608	
	支出	人件費支出	18,376,000	18,374,192	1,808	
		事務費支出	157,000	155,831	1,169	
		事業費支出	2,286,000	2,278,356	7,644	
		【福祉事業支出計】(5)	20,819,000	20,808,379	10,621	
【福祉事業活動資金収支差額】(6)=(4)-(5)		412,000	410,013	△ 1,987		
等施設収支による備	支出	備品取得支出	0	0	0	
		【施設整備等支出計】(8)	0	0	0	
	【施設整備等資金収支差額】(9)=(7)-(8)		0	0	0	
財務活動等による収支	収入	積立預金取崩収入	0	0	0	
		【財務収入計】(10)	0	0	0	
	支出	退職共済支出	412,000	410,013	1,987	
		【財務支出計】(11)	412,000	410,013	1,987	
【財務活動資金収支差額】(12)=(10)-(11)		△ 412,000	△ 410,013	1,987		
予備費(13)		0	0	0		
〔当期資金収支差額合計〕(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)		0	59,881	59,881		
〔前期末支払資金残高〕(15)		0	2,985,219	2,985,219		
〔当期末支払資金残高〕(16)=(14)+(15)		0	3,045,100	3,045,100		

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会

平成24年度会計収入支出決算の監査報告書

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会定款第13条の規定により、平成24年度事業報告書及び平成24年度一般会計、平成24年度指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」特別会計について、関係帳簿及び証拠書類の照合監査の結果いずれも適正であることを認めたので報告します。

平成25年5月10日

監事

北澤 雄 

監事

山崎 秀夫 

	氏名	役職名		氏名	役職名
顧問	三木正夫	須坂市長	運	荒井憲一	穀町区長
	村石正郎	県議会議員		神林清太	上町区長
	永井一雄	県議会議員		牧英三	上中町区長
	豊田清寧	市議会議長		栗田英紀	中町区長
	吉池武	学識経験者		高森正幸	太子町区長
参与	中澤正直	副市長	和田敬	常盤町区長	
	渡邊宣裕	市教育長	田中健司	横町区長	
正副会長	植木新一	学識経験者	長谷川和男	東横町区長	
	中村健一	副会長(区長会長)	島田久生	南横町区長	
	大日方延男	副会長(民協会長)	池森茂	北横町区長	
監事	北澤雄一	市議会総務文教委員長	内藤威	立町区長	
	山崎秀夫	学識経験者	傳田明康	馬場町区長	
理事 (15名)	植木新一	学識経験者	営	竹前義雄	須坂ハイランド町区長
	中村健一	副会長(区長会長)		古川誠	南原町区長
	大日方延男	副会長(民協会長)		山岸英樹	北原町区長
	北村勇次	区長会副会長(春木町区長)		松田達雄	小山町区長
	宮崎時雄	区長会副会長(坂田町区長)		金澤芳夫	屋部町区長
	山際勝彦	区長会副会長(幸高町区長)		山口猛	境沢町区長
	田中勇藏	市民生児童委員協議会副会長		中尾敬二	相森町区長
	永田繁江	市民生児童委員協議会副会長		山岸雅敏	高橋町区長
	小林芳彦	市健康福祉部長・福祉事務所長		永井昭夫	大谷町区長
	片桐哲男	市老人クラブ連合会会長		返町好和	高畑町区長
	篠塚みち子	市連合婦人会会長		浅川邦昭	南小河原町区長
	神屋初枝	ボランティア団体代表者		赤沼袈裟男	新田町区長
	丸山哲行	市社会福祉施設代表者(さくらの杜育豊)		土屋元治	小島町区長
	北堀宏	助け合い推進会議会長		古谷秀夫	相之島町区長
	勝山修吉	市社会福祉協議会事務局長		森泉清	北相之島町区長
評議員 (36名)	田中章司	市議会福祉環境委員長	員	小柳誠	豊島町区長
	岩田修二	上部支部長(本上町区長)		関芳忠	旭ヶ丘町区長
	竹腰秀夫	東部支部長(新町区長)		村松直孝	松川町区長
	滝澤敏昭	西部支部長(西町区長)		清水重徳	光ヶ丘ニュータウン区長
	長谷川壽	南部支部長(八幡町区長)		小宮山勲	八重森町区長
	小山耕一	日滝支部長(本郷町区長)		宮崎利行	沼目町区長
	川口恭司	豊洲支部長(小河原町区長)		田中孝佳	塩川町区長
	高沢明	旭ヶ丘支部長(北旭ヶ丘町区長)		小布施雄三	高梨町区長
	岩井賢一	日野支部長(村山町区長)		藤沢雄	五閑町区長
	吉崎邦重	井上支部長(福島町区長)		横澤秀水	田の神町区長
	神林利彦	高甫支部長(上八町区長)		有賀佑司	井上町区長
	青木久	仁礼支部長(仁礼町区長)		滝澤國廣	中島町区長
	宮本勇雄	豊丘支部長(大日向町区長)		鈴木市郎	九反田町区長
	牧野勇治	市民生児童委員協議会地区長		橋本雅好	米持町区長
	角田正雄	市民生児童委員協議会地区長		弓田睦男	二睦町区長
	藤沢正忠	市民生児童委員協議会地区長		茂野一雄	下八町区長
	新井進	市民生児童委員協議会地区長		松澤善一	野辺町区長
	山際泰子	市民生児童委員協議会地区長		藤澤謙次	明德町区長
	遠山一雄	市民生児童委員協議会地区長		藤澤亨	望岳台区長
	永田袈裟藏	市民生児童委員協議会地区長		望月重雄	亀倉町区長
	有賀昭治	市民生児童委員協議会地区長		井出一郎	夏端町区長
	弓田忍	市民生児童委員協議会地区長		竹前豊彦	米子町区長
	村石正夫	市民生児童委員協議会地区長		山岸敏郎	塩野町区長
	樋口昭勇	市民生児童委員協議会地区長		小原行正	峰の原高原区長
	宮下昌雄	市民生児童委員協議会地区長		羽生田豊雄	豊丘町区長
	佐藤満晴	学識経験者(ライオンズクラブ)		坂田和昭	豊丘上町区長
	中田隆雄	市遺族会会長		滝澤光雄	市老人クラブ連合会副会長
	未定	市福祉会むつみ会長		駒津信	市老人クラブ連合会副会長
	飯川憲一	市身体障害者福祉協会理事長		野本のぶ子	市老人クラブ連合会副会長
	松本善雄	市手をつなぐ育成会会長		田所とみ枝	市連合婦人会副会長
白砂勇樹	市PTA連合会会長	黒岩恵利子	市はげみ会会長		
中嶋ゆり子	市保健補導員会会長	樽井寛美	市健康づくり課長		
北澤礼子	市赤十字奉仕団委員長	伊藤範子	市市民課長		
中嶋淑子	市精神障害者家族会ときわ会代表	牧光央	市中央公民館長		
返町俊昭	市福祉課長・福祉事務所次長				
中島圭子	市高齢者福祉課長・福祉事務所次長				







# 社会福祉法人須坂市社会福祉協議会定款

## 第1章 総 則

### (目 的)

第1条 この社会福祉法人（以下「本会」という。）は、須坂市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

### (事 業)

第2条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1) から (3) のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) 居宅介護支援事業の経営
- (8) 老人ホームヘルプサービス事業の経営
- (9) 老人デイサービス事業の経営
- (10) 訪問入浴サービス事業の経営
- (11) 障害福祉サービス事業の経営
- (12) 地域密着型特別養護老人ホームの経営
- (13) 老人短期入所事業の経営
- (14) 食の自立支援事業
- (15) 福祉移送サービス事業
- (16) 生きがい活動支援通所事業
- (17) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- (18) 軽度生活援助員生活管理指導員派遣事業
- (19) 助け合い推進事業
- (20) ボランティア活動の振興
- (21) 須坂市福祉ボランティアセンターの経営
- (22) 老人福祉センター永楽荘の経営
- (23) 須坂市老人福祉センターくつろぎ荘の経営
- (24) 指定障害福祉サービス事業所ぶどうの家の経営
- (25) 福祉サービス利用援助事業
- (26) 生活福祉資金貸付事業

- (27) 心配ごと相談事業
- (28) その他本会の目的達成のため必要な事業

(名 称)

第3条 本会は、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会という。

(経営の原則)

第4条 本会は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

(事務所の所在地)

第5条 本会の事務所を、長野県須坂市大字須坂 476 番地 1 に置く。

## 第2章 役員

(役員の数)

第6条 本会には、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名
- (2) 監事 2名

2 役員を選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者が、理事のうちに3名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

(会長、副会長の選任及び法人の代表権)

第7条 本会に、理事たる会長1名、副会長2名を置き、理事の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を統括し、本会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名した副会長が、順次にその職務を代理する。
- 4 会長、副会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名した理事が、順次にその職務を代理する。
- 5 会長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、第2項の規定にかかわらず、理事会において選任する他の理事が会長の職務を代理する。

(常務理事)

第8条 本会に常務理事1名を置き、理事の中から会長が指名する。

- 2 常務理事は会長、副会長を補佐し、会長の命を受けて、本会の常務を処理する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 会長、副会長、常務理事任期は、理事としての在任期間とする。

(役員選任等)

第10条 理事は、評議員会において選任し、会長が委嘱する。

- 2 監事は、評議員会において選任する。
- 3 監事は、本会の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

(役員報酬等)

第11条 役員報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員の地位にあることのみによっては、支給しない。

- 2 役員には費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関する規定は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

(理事会)

第12条 この定款に別段の定めのあるもののほか、本会の業務の決定は理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては会長が専決し、これを理事会に報告する。

- 2 理事会は、会長がこれを招集する。
- 3 会長は、理事総数の3分の1以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。
- 4 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。
- 5 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 6 前項の場合において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び理事会に付議される事項についての意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 7 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。
- 9 議長及び理事会において選任した理事2名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(監事による監査)

第13条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。

- 2 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会、評議員会及び須坂市長に報告するものとする。
- 3 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

### 第3章 顧問及び参与

(顧問及び参与)

第14条 本会に顧問及び参与若干名を置く。

- 2 顧問及び参与は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、本会の業務について会長の諮問に答え又は意見を具申する。
- 4 参与は、本会の業務の運用に参与する。
- 5 任期については、役員の任期に準ずる。

## 第4章 評議員及び評議員会

### (評議員会)

第15条 本会に、評議員会を置く。

- 2 評議員会は、36名の評議員をもって組織する。
- 3 評議員会は、会長が招集する。
- 4 会長は、評議員総数の3分の1以上の評議員又は監事から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 評議員会に議長を置く。
- 6 評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。
- 7 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 8 この定款に別段の定めのあるもののほか、評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 9 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
- 10 議長及び評議員会において選任した評議員2名は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。
- 11 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。
- 12 評議員には費用を弁償することができる。

### (評議員会の権限)

第16条 この定款に別段の定めのある場合を除くほか、次号に掲げる事項については理事会の同意を得、原則として評議員会の議決を得なければならない。

- (1) 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
- (2) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (3) 定款の変更
- (4) 合併
- (5) 解散(合併又は破産による解散を除く。以下この条において同じ。)
- (6) 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
- (7) その他、本会の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項

2 評議員会は、本会の業務若しくは財産の状況又は役員の仕事執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができる。

### (評議員の資格等)

第17条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験ある者で、本会の趣旨に賛同して協力する者の中から理事会の同意を得て、会長が委嘱する。

2 評議員の委嘱に当たっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が3名を超えて含まれてはならない。

3 評議員の選任に関する規程は、別に定める。

(評議員の任期)

第18条 評議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 第5章 会 員

(会 員)

第19条 本会に会員を置く。

2 会員は、本会の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。

3 会員に関する規程は、別に定める。

## 第6章 委 員 会

(委員会)

第20条 本会に委員会を置くことができる。

2 委員会は、専門的事項について、本会の運営に参画し、或いは会長の諮問に答え、又は意見を具申する。

3 委員会に関する規程は、別に定める。

## 第7章 事務局及び職員

(事務局及び職員)

第21条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

2 本会に、事務局長1名置くほか、職員若干名を置き、会長が任免する。

3 事務局及び職員に関する規程は、別に定める。

## 第8章 資産及び会計

(資産の区分)

第22条 本会の資産は、これを分けて基本財産、運用財産及び公益事業用財産の三種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

(1) 定期預金 100万円

(2) 土 地

(ア) 須坂市老人福祉センター「永楽荘」 宅地 延面積 4,329.71 m<sup>2</sup>

長野県須坂市大字日滝字郷原 403 番地 3、同 404 番地、同 406 番地、同 406 番地 1、同 407 番地 1、同 408 番地 1、同 409 番地 1、同 410 番地 2、同 411 番地 1、同 412 番地 1、同 495 番地 1 所在

(イ) デイサービスセンター「ぬくもり園」・「ことぶき」 宅地 延面積 3,754.65 m<sup>2</sup>

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1335 番地 7、同 1340 番地 6、同 1341 番地 2、同 1341 番地 8 所在

(f) 地域密着型特別養護老人ホーム 宅地 延面積 4,223.77 m<sup>2</sup>

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1335 番 1 所在

(3) 建 物

(f) 須坂市老人福祉センター「永楽荘」

長野県須坂市大字日滝字郷原 406・407 番地所在

鉄筋コンクリート 2 階建 1 棟 延面積 783.60 m<sup>2</sup>

増築大広間鉄骨平屋建 1 棟 面積 265.60 m<sup>2</sup>

(g) デイサービスセンター「ぬくもり園」

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1341 番地 2 所在

鉄骨造平屋建 1 棟 面積 579.67 m<sup>2</sup>

増築分 鉄骨造（一部木造）平屋建 1 棟 面積 146.05 m<sup>2</sup>

(h) デイサービスセンター「ことぶき」

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1335 番地 7 所在

木造平屋建 1 棟 面積 180.52 m<sup>2</sup>

3 運用資産は、基本財産、公益事業用財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第 2 項に掲げるため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第 23 条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決を経て、須坂市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、須坂市長の承認は必要としない。

一 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

二 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る）

(資産の管理)

第 24 条 本会の資産は、理事会の定める方法により、会長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、管理するものとする。

(特別会計)

第 25 条 本会は、特別会計を設けることができる。

(予 算)

第 26 条 本会の予算は、毎会計年度開始前に、会長において編成し、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決を得なければならない。

(決 算)



第 27 条 本会の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後 2 月以内に会長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得、評議員会の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、各事務所に備えて置くとともに、本会の会員及び本会が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

3 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第 28 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終わる。

(会計処理等)

第 29 条 本会の会計処理状況は、常に明確にしておかななければならない。

2 本会の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第 30 条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決を得なければならない。

## 第 9 章 解散及び合併

(解 散)

第 31 条 本会は、社会福祉法第 46 条第 1 項第 1 号及び第 3 号から第 6 号までの解散事由により解散する。

2 社会福祉法第 46 条第 1 項第 1 号又は第 3 号に規定する解散をする場合には、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決により、須坂市長の認可又は認定を受けなければならない。

(残余財産の帰属)

第 32 条 解散(合併または破産による解散を除く。)した場合における残余財産は、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決により、社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

(合 併)

第 33 条 合併しようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決により須坂市長の認可を受けなければならない。

## 第 10 章 定款の変更

(定款の変更)

第 34 条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決により、須坂市長の認可(社会福祉法第 43 条第 1 項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。)を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を須坂市長に届け出なければならない。



## 第11章 公告の方法、その他

### (公告の方法)

第35条 本会の公告は、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会の掲示場に掲示するとともに、本会の広報紙に掲載して行う。

### (施行細則)

第36条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

厚生省社第28号	昭和43年1月30日付	厚生大臣認可
厚生省社第182号	昭和44年2月2日付	厚生大臣認可(定款一部改正)
厚生省社第706号	昭和51年8月2日付	厚生大臣認可(定款一部改正)
厚生省社第259号	昭和56年3月20日付	厚生大臣認可(定款一部改正)
長野県指令63厚第804号	平成元年3月30日付	長野県知事認可(定款一部改正)
長野県指令6厚第587号	平成6年9月22日付	長野県知事認可(定款一部改正)
長野県指令9厚第171号	平成9年5月14日付	長野県知事認可(定款一部改正)
長野県指令10厚第285号	平成10年6月23日付	長野県知事認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令11長地厚第76号	平成11年5月18日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令11長地厚第76-7号	平成11年7月1日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令11長地厚第76-16号	平成12年2月29日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令13長地厚第15-8号	平成13年5月1日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令18長地厚第113号	平成18年7月26日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令19長地福第35号5	平成19年7月9日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令20長地福第19号の5	平成20年7月4日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野保健福祉事務所指令21長保福第79号	平成21年6月26日付	長野県長野保健福祉事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野保健福祉事務所指令22長保福第82号	平成22年6月25日付	長野県長野保健福祉事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野保健福祉事務所指令24長保福第32-4号	平成24年6月5日付	長野県長野保健福祉事務所長認可(定款一部改正)
長野県須坂市指令25福第78-1号	平成25年7月5日付	長野県須坂市長認可(定款一部改正)
長野県須坂市指令25福第78-2号	平成25年7月5日付	長野県須坂市長認可(定款一部改正)

# 定 款 運 営 内 規

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会

改正	昭和43年5月6日	昭和63年3月30日	平成17年3月18日
	昭和44年3月28日	平成4年3月19日	平成18年3月17日
	昭和45年3月27日	平成6年3月15日	平成19年10月1日
	昭和46年11月29日	平成6年8月10日	平成20年7月1日
	昭和47年3月30日	平成9年3月21日	平成22年5月21日
	昭和48年2月6日	平成9年5月12日	平成24年5月22日
	昭和50年3月31日	平成10年3月19日	
	昭和51年3月23日	(全部改正)	
	昭和60年9月20日	平成13年3月21日	

## 1 第2章 役員

### 第7条第1項

区長会長、民協会長を副会長に選任する。

## 2 同 章

### 第7条第3項

会長事故あるときは、区長会から選任された副会長がその職務を代理する。

前者に事故あるときは他の副会長がこれにあたる。

## 3 同 章

### 第10条

理事は、次の職名にあたるものを委嘱する。別紙

## 4 第3章 顧問及び参与

### 第14条第1項

① 顧問には、須坂市長、市選出県議会議員及び市議会議長並びに前社協会長の職にあるものを委嘱する。

② 参与には、市副市長及び市教育長の職にあるものを委嘱する。

## 5 第4章 評議員及び評議員会

### 第17条第3項

評議員は、次の職名にあたるものを委嘱する。別紙

## 6 第5章 会員

### 第19条第3項

① 本会の会員は、須坂市に在住し、本会の趣旨に賛同するものをもって会員とする。

② 会員の種類は、普通会员、篤志会員及び特別会員の3種とする。

③ 会員の会費は年額とし、普通会员500円、篤志会員2,000円及び特別会員5,000円とする。ただし、特別会員に、表礼を交付する。

7 第6章 委員会

第20条第3項

社会福祉法人化に伴い、昭和43年度において新たに社協運営委員会を設ける。この運営委員会は、本会の運営について会長の諮問に答え又は意見を具申する。

運営委員会には本会の理事、評議員全員以外で、区長の職にあるもの全員及びその他理事会が推せんしたものについて会長が委嘱する。

8 第7章 事務局及び職員

第21条第3項

須坂市社会福祉協議会諸規程、諸規則による。

【別紙】

理事・評議員選任の役職名

名称	行 政	区 長 会	民 協	社 協	学識経験者・団体等
理 事  (15)	健康福祉部長 (福祉事務所長) (1)	会 長 (1) 副会長 (3)	会 長 (1) 副会長 (2)	事務局長 (1)	学識経験者 (1) 連合婦人会会長 (1) 老人クラブ連合会会長 (1) ボランティア団体代表 (1) 社会福祉施設代表 (1) 助け合い推進会議会長 (1)
	1	4	3	1	6
評 議 員  (36)	議会福祉環境委員長 (1) 福祉課長 (福祉事務所次長) (1) 高齢者福祉課長 (福祉事務所次長) (1)	社協支部の区 長代表各1名 (12)	地区会長 (10) 豊洲地区及び 東地区の地区 副会長 (2)		学識経験者 (1) 遺族会会長 (1) 福祉会むつみ会長 (1) 身体障害者福祉協会理事 長 (1) 手をつなぐ育成会代表(1) PTA 連合会会長 (1) 保健補導員会会長 (1) 赤十字奉仕団委員長 (1) 精神障害者家族会ときわ 会代表 (1)
	3	12	12		9

# 社会福祉法人須坂市社会福祉協議会支部規約（案）

## 第1章 総 則

（名称及び事務所）

第1条 本会は、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会 支部といい事務所を に置く。

（目 的）

第2条 本会は、当地区内における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域住民の福祉増進を図るとともに、須坂市社会福祉協議会の目的達成に寄与することをもって目的とする。

（事 業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 当支部の社会福祉事業の計画並びに推進
- (2) 当地区における社会福祉関係資料の調査及び研究
- (3) 社会福祉に関する諸募金の協力
- (4) 生活環境の改善に関する事項
- (5) その他本会の事業達成に必要な事項

## 第2章 会 員

（会 員）

第4条 本会の会員は、須坂市社会福祉協議会の会員で、当地区に居住するものをもって会員とする。

## 第3章 役 員

（役員の種類及び定数）

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理 事 名
- (2) 監 事 名

2 理事のうち1名を支部長、 名を副支部長とする。

（役員を選任）

第6条 支部長、副支部長は、理事会において選任する。

2 理事及び監事は、評議員会において会員の中から選任する。

（職 務）

第7条 支部長は、本会を代表し会務を統轄する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長が事故あるときは、あらかじめ支部長の指名した副支部長が、その職務を代理する。副支部長のうち1名は会計をつかさどる。

3 監事は理事の会務の執行、会計、財産の状況等を監査する。監事は理事、評議員を兼ねることができない。

#### (理事会)

第8条 理事は理事会を組織し、本会の業務を決定する。

但し、日常軽易な業務は支部長が専決し、これを理事会に報告する。

2 理事会の業務は、次のとおりである。

- (1) 年度事業計画及び予算に関する事項
- (2) 評議員会に付議する事項
- (3) 評議員会の議決で委任された事項
- (4) 諸規定の制定及び改廃に関する事項
- (5) その他支部長が付議した事項

#### (会議)

第9条 理事会は、支部長が招集し、その議長となる。

2 理事会の議事は、出席理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通告された事項についてのみ代理者に権限を委任し、又は文書で議決に加わることができる。

#### (任期及び補充)

第10条 理事及び監事の任期は 年とする。但し、再任を妨げない。

2 補欠により就任した理事及び監事の任期は、前任者の残任期間とする。

3 公職及び団体代表の故をもって役員となったものの任期は、その在職期間とする。

### 第4章 顧問及び参与

#### (顧問及び参与)

第11条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、理事会の議決により支部長が委嘱する。

3 顧問は、重要な会務について支部長の諮問に答える。

4 参与は、会務の運用に参与する。

### 第5章 評議員及び評議員会

#### (評議員会)

第12条 本会に評議員 名をもって構成する評議員会を置く。

#### (評議員の選任)

第13条 評議員会は、別に定めるところにより、会員のうちから選任する。

#### (評議員会の権限)

第14条 評議員会は、次の事項を審議する。

- (1) 年度事業計画並びに予算決算に関する事項
- (2) 重要諸規定制定及び改廃に関する事項
- (3) その他支部長が付議した事項

## (会 議)

第15条 評議員会は、支部長がこれを招集し、その議長となる。

2 評議員会は毎年回これを開く。但し、臨時に開くことができる。必要と認めるときは、評議員会をもって総会に代えることができる。

3 支部長は、評議員の5分の1以上から付議事項を示して招集を請求された場合は、評議員会を招集しなければならない。

4 評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 評議員会に出席できない評議員は、あらかじめ通告された事項について代理者にその権限を委任し、又は、文書をもって議決に加わることができる。

### (任期及び補充)

第16条 評議員の任期は 年とする。但し、再任を妨げない。

2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 公職及び団体代表の故をもって評議員となったものの任期は、その在職期間とする。

## 第6章 資産及び会計

### (資産の種類)

第17条 本会の資産は、次のとおりとする。

- (1) 別紙財産目録記載の財産
- (2) 須坂市社会福祉協議会よりの交付金
- (3) 資産より生ずる果実
- (4) その他の収入

### (資産の保管)

第18条 本会の資産は、理事会の議を経て、支部長がこれを保管する。

2 資産のうち現金は、理事会の議を経て、確実な金融機関又は郵便官署に預け入れるものとする。

### (予 算)

第19条 本会の予算は、毎会計年度前に支部長において編成し、理事会の議を経て評議員会の議決を得なければならない。

### (決 算)

第20条 本会の収入支出決算は、毎会計年度終了後3ヵ月以内に評議員会の承認を得なければならない。

### (会計年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

## 第7章 解 散

### (解 散)

第22条 本会の解散は、須坂市社会福祉協議会の指令による。

2 解散後の残余財産は、須坂市社会福祉協議会に帰属するものとする。

## 第8章 規約の変更

(規約の変更)

第23条 この規約を変更しようとするときは、理事の4分の3以上の同意と、評議員会において出席評議員4分の3以上の議決を経なければならない。

(付 則)

第1条 この規約の施行について、必要な細則は、理事会において定める。

第2条 この規約は 年 月 日から施行する。



平成25年7月発行

## 社会福祉協議会要覧

編集兼発行人

社会福祉  
法人 須坂市社会福祉協議会会長 植木新一

発行所

社会福祉  
法人 須坂市社会福祉協議会



長野県共同募金会須坂市支会

日本赤十字社長野県支部須坂市地区

〒382-0074 長野県須坂市大字須坂476番地1

・事務局 ☎026(245)1619 FAX 026(246)0054

E-mail : cocoro@suzaka-shakyo.jp

http : //www.suzaka-shakyo.jp

・ボランティアセンター ☎026(248)5606

・介護サービス事業 ☎026(245)1640

印刷 佐藤印刷株式会社  
須坂市北横町1321

この要覧は、社会福祉協議会会費により発行いたしました。